

# GYODA 11

Nov.2014

No.821

\*市報ぎょうだ\* CITY PUBLIC RELATIONS



特集

来年は統一地方選挙が予定されています

教えて! 選挙のことQ&A .....P.2

忍川・さきたま調節池・  
酒巻導水路が変わる...

川のまるごと  
再生プロジェクト展開中!





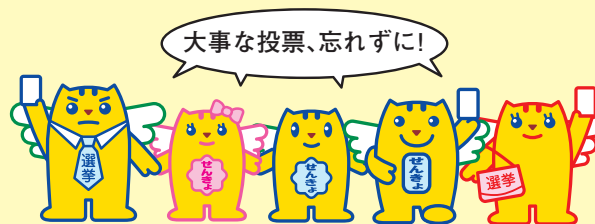
# 教えて！選挙のしくみ

「選挙って難しいぞ!」、「選挙はなじみがなくてよく分からない!」そう思っている方もいるかもしれませんが、そこで今回は、選挙に関する疑問や意見に答えながら、一緒に考えてみましょう。

## Q & A

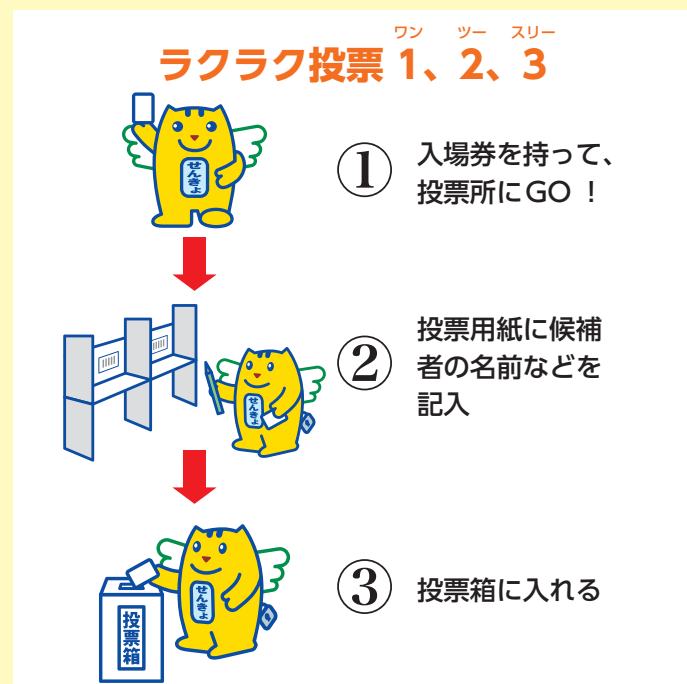
**Q** 次は、いつ選挙が行われるのですか？  
**A** 4月上旬と下旬に予定されています。

平成26年中に「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」が制定され、選挙日程が決まります。4月上旬(第2日曜日)に県議会議員選挙、下旬(第4日曜日)に市長・市議会議員選挙が予定されています。



**Q** 投票って面倒じゃありませんか？  
**A** とっても簡単です。

選挙に行かない方は、「手続きが難しそう」というイメージを持っているかもしれません。実際には、「家に送られてきた封書を開き、自分の分の投票所入場券を持って、指定された投票所に行く」→「受付で渡された投票用紙に候補者の名前など(注)を記入する」→「投票箱とうきょうばんに投函する」。ただそれだけです。



(注) 県議会議員選挙、市長・市議会議員選挙および県知事選挙の投票では、候補者名を記入してください。



**Q** 候補者のことを自宅で知りたい  
**A** インターネットによる選挙運動も解禁されています。

「候補者がどんな人か、よく分からない」といった声がよく聞かれます。確かに、投票するためには、候補者がどんな人か、どんな考えを持っているのか、知りたいところです。投票日前に配られる選挙公報には、候補者の氏名はもちろん、経歴・政見・写真などが載っています。また、平成25年7月に行われた参議院議員通常選挙からインターネットによる選挙運動が解禁され、より候補者の情報が手に入れやすくなりました。

### Check!

電子メール、ホームページ、ブログ、掲示板SNS(TwitterやFacebookなど)、動画サービス、動画中継などを使った選挙運動が解禁されました。  
 ※詳しくは総務省ホームページをご覧ください。

ネット選挙運動総務省

検索



**Q** 投票日当日は忙しいので、選挙に行かなくてもいいですか？  
**A** 期日前投票をご活用ください。

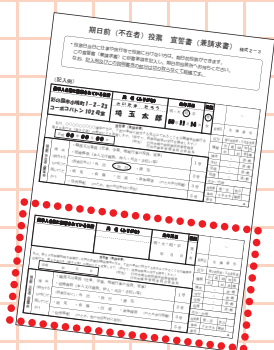
「仕事が忙しい」「予定がある」という方は、「期日前投票」を活用してください。期日前投票の期間中、期日前投票所を設置します。午前8時30分から午後8時まで、いつでも投票ができます。

### 知っ得情報

#### 期日前投票が、スムーズに

期日前投票が開始されるまでに、市ホームページに期日前投票に必要な「宣誓書」を掲載します。この「宣誓書」を自宅などで印刷し、必要事項を事前に記入すれば、スムーズに投票を行うことができます。

※期日前投票所にも、「宣誓書」をお渡しします。

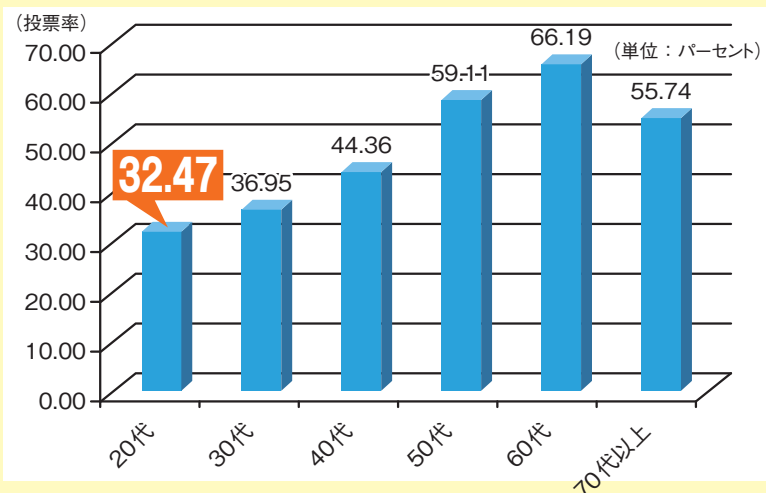


点線で囲まれたところに記入するだけ

**Q** 若い人って投票していますか？  
**A** 実は20代の投票率は32.47パーセント。60代の半分以下なんです。



右のグラフは、平成25年7月に行われた参議院議員通常選挙での年代別投票率です。投票に行った方は、およそ2人に1人(全体の投票率50.80パーセント)でした。候補者は、当選するために、たくさん投票してくれる人たち(投票率の高い世代)の意見や要望を政策の中心に掲げる傾向にあります。つまり、若い世代のための政策を実現するには、若い世代の投票率を上げるのが効果的です。若い世代の人たちの多くが投票することで、政治は随分変わるのではないでしょうか。







### 第参回全国武将隊天下一決定戦 一宴一 決勝大会

- ▶日時 平成27年1月24日(土)午後6時開演
- ▶場所 新宿文化センター大ホール(東京都新宿区6-14-1)
- ▶入場料 5,600円(全席指定、消費税込み)
- ▶チケット申し込み チケットぴあに電話(☎0570-02-9999)で申し込み、または最寄りのチケットぴあスポット、サークルK・サンクス、セブンイレブンで購入してください。
- ▶その他 イベントの詳細は、天下一決定戦「宴」特設サイトをご参照ください。
- ▶問い合わせ 名古屋おもてなし武将隊事務局 ☎052-961-2022(土・日曜日、祝日を除く)

忍城おもてなし甲冑隊 第参回全国武将隊 天下一決定戦一宴一決勝大会に進出決定

忍城おもてなし甲冑隊が日本の武将隊を決める大会「全国武将隊天下一決定戦予選大会」に出場し、見事決勝大会進出を果たしました(写真①～⑤は予選大会の様子)。

9月15日、名古屋市で行われた同決定戦の予選大会には、織田信長や伊達政宗など歴史上有名な人物をモチーフにした武将隊が出場。そんな中、われらが忍城おもてなし甲冑隊も初出場し、力強く、美しく、そしてユーモアあふれる演舞を披露しました。この完成度の高い演舞が高く評価されたことにより、決勝大会に進出を決めた甲冑隊。そのパフォーマンスは、全国でもトップクラスのものとして認められたのです。決勝大会は来年の1月24日(土)に東京で行われます。市民の皆さん、ぜひ会場に足を運んで甲冑隊を応援してください。

▼問い合わせ 商工観光課観光担当(内線389) または忍城おもてなし甲冑隊事務局 ☎550-1170

Q

禁止されていることは、どんなことですか？

A

政治家から寄附を受け取ることで、有権者が求めることも禁止されています。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると処罰されます。また、有権者が寄附を求めた場合も同様です。



×

次のものを贈ったり、求めたり、受け取ったりしてはいけません



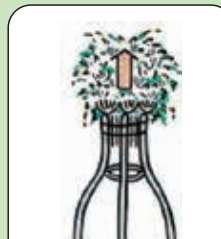
お歳暮やお年賀



入学・卒業祝い



病気見舞い



葬式の花輪・供花



落成式・開店祝いの花輪



秘書などが代理で出席する場合の結婚祝い



秘書などが代理で出席する場合の葬式の香典



町内会の資金や旅行などの催し物への寸志や飲食物の差し入れ



祭りへの寄附や差し入れ



地域の運動会やスポーツ大会への寸志や飲食物の差し入れ

## 禁止されている主な行為はこちら

### 1 政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者。現に公職にある者)は、選挙区内の人や団体に対して寄附をすると処罰されます。

### 2 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。\*「威迫」とは、「人を脅して従わせようとする事」をいいます。

### 3 政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をすると処罰されます。

▶問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

### 4 後援団体の寄附の禁止

後援団体(いわゆる後援会)が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

### 5 年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家は、年賀状などのあいさつ状(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことが禁じられています。

### 6 あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、有料のあいさつ広告を出すと同様に処罰されます。

寄附禁止のルールを守って、  
明るい選挙を実現しましょう。



# 敬老祝賀式典を 開催しました

9月6日、「みらい」文化ホールで敬老祝賀式典が行われ、敬老模範家庭4世帯、三夫婦世帯2世帯、金婚夫婦202組の方々が表彰され、工藤市長から表彰状と記念品が贈呈されました。ここでは、表彰を受けた皆さんを紹介します。(地区・自治会順・敬称略)



## 敬老模範家庭

- 茂木 美智代 (星河地区・東台)
- 中島 一男 (須加地区・須加第四区)
- 金子 明美 (埼玉地区・渡柳上)
- 木元 由美子 (太田地区・藤原町西部)

## 三夫婦世帯

- 吉野 清一 (南河原地区・南河原二区北)
- 高山 三男 (南河原地区・馬見塚)

## 金婚夫婦

- 江袋 尚男・春江 (本丸)
- 清水 弘・美智子 (城西)
- 風間 和夫・徹子 (城西)
- 石久保 義一・房江 (城西)
- 水品 祐一・アサ (矢場区)
- 大村 雅秀・時子 (成田区)
- 小澤 邦次郎・貞子 (成田区)
- 石井 宏明・邦子 (三内)

## 行田地区

- 大谷 隆美・エツ子 (下町)
- 金子 雄児・節子 (宮本)
- 田代 昌克・淳子 (中央)

## 佐間地区

- 大河原 宏之・勝子 (第一旭)
- 長谷川 正・静子 (第二旭)
- 横田 基・淑江 (向友会)
- 保倉 良平・ちい子 (向友会)
- 吉野 高夫・薫子 (向友会)
- 松村 恵吉・春江 (緑町)

## 横須賀 忠晴・百合子

- 井桁 一雄・多美子 (二佐間)
- 羽鳥 利夫・千代子 (二佐間)
- 吉沢 重義・尚代 (二佐間)
- 小林 萬右・洋子 (佐間神明)
- 関田 昌弘・榮子 (佐間神明)
- 木村 欣照・八代榮 (佐間神明)
- 山崎 進弘・清子 (佐間神明)
- 中村 尚雄・豊子 (佐間三間)
- 島寄 俊治・文子 (佐間三間)
- 黒淵 和司・節子 (佐間三間)
- 面澤 正一・豊子 (佐間三間)
- 田口 忠詮・知子 (佐間三間)
- 山田 勝・陽子 (佐間三間)
- 小島 眞平・尚子 (佐間三間)
- 横須賀 増治・節子 (佐間三間)
- 池上 由男・貞子 (佐間三間)

## 持田地区

- 荒井 一郎・富佐子 (一持田北)
- 小柴 信夫・かつ子 (一持田北)
- 関本 和雄・容子 (菅谷)
- 佐藤 武・紘美 (菅谷)
- 大久保 軍二・和代 (二持田第一)
- 石塚 郁雄・トリ (二持田第一)
- 夏目 平三郎・康子 (二持田第二)
- 大嶋 幸・むつ子 (二持田第二)
- 中村 明・澄子 (二持田蔵場)
- 飯島 勇・さく子 (駒形)
- 海老原 武彦・二三子 (駒形)
- 細谷 重雄・良子 (前谷)
- 細谷 尚雄・由子 (前谷)
- 元島 清・一枝 (持田長町)
- 栗原 博吉・セツ (持田長町)
- 石川 春一・昌子 (持田長町)
- 金子 實・敏子 (持田砂原)

## 吉川 照雪・孝子

- 星 明雄・妙子 (持田砂原)
- 佐野 孚・眞佐子 (三井砂原)
- 阿久津 昌二三枝 (三井砂原)
- 村田 延夫・玉子 (持田西)
- 高橋 治雄・ふみ子 (持田五丁目)
- 田村 邦夫・キヨ子 (棚田三丁目)

## 星河地区

- 松岡 園男・好子 (第一斉条)
- 森 茂・良江 (第一斉条)
- 大井川 文夫・信子 (第一斉条)
- 河野 啓三・典子 (斉条団地)
- 飯田 茂夫・良子 (二斎条)
- 大谷 明・チヨ (一和田)
- 加藤 浩・須美江 (第一谷郷区)
- 北林 實・京子 (柳坪)
- 小澤 誠邦・藤枝 (柳坪)
- 金子 純久・光枝 (第二谷郷新田)
- 福田 又造・りつ子 (第二谷郷新田)
- 関口 定吉・貞子 (第二谷郷新田)
- 吉野 利一・美代子 (東米)
- 大滝 武昭・和 (谷郷小橋団地)
- 佐藤 茂美・良子 (第三谷郷)
- 平野 宰治・キエ (第三谷郷)
- 丸山 浩三・由江 (第三谷郷)
- 田代 英彦・文子 (東台)

## 長野地区

- 高橋 勇・和子 (一桜)
- 門井 孝夫・節子 (二桜)
- 橋本 三郎・キヌヨ (二桜)
- 相上 隆宏・房子 (二桜)
- 野澤 康宏・静江 (二桜)
- 飯塚 隆雄・尊代 (富士見中央)
- 小倉 孝・米子 (富士見東部)

- 田沼 正雄・沅子 (富士見西部)
- 大嶋 勝治・すへ子 (富士見西部)
- 岡部 幸一・初江 (三桜北部)
- 福田 義次・あき子 (三桜北部)
- 永沼 達造・昌代 (桜ヶ丘)
- 森 隆一・節子 (富士見北部)
- 山口 利・はま子 (田幡会)
- 稲葉 繁・伊玖枝 (田幡会)
- 野崎 濱夫・はつ子 (林区)
- 斉藤 和土・ぢぢみ江 (橋場)
- 岡 勇三・榮子 (橋場)
- 関口 武代・愛子 (中斉)
- 高橋 駿・菊江 (中斉)
- 渡邊 輝夫・ヨネ子 (堀の内)
- 島沢 宏・邦江 (堀の内)
- 平野 文男・紀代子 (白山区)
- 増川 富一・利 (白山区)

## 荒木地区

- 坂木 富夫・津加子 (荒木第一区)
- 蛭間 一・敦子 (荒木第二区)
- 石井 隆司・正子 (荒木第二区)
- 関口 政久・静子 (荒木第四区)
- 羽鳥 嘉一・テル子 (荒木第五区)
- 木元 常男・ヒロ子 (荒木上宿)
- 平久江 一郎・節子 (荒木第七区)
- 中里 博・恒子 (荒木第七区)

## 須加地区

- 須永 唯市・とみ子 (須加第一区)
- 飯塚 壽男・道子 (須加第四区)
- 長谷川 常夫・伯子 (須加第八区)
- 大澤 武夫・初代 (須加第八区)
- 長谷川 和男・二子 (須加第十一区)

## 北河原地区

- 酒井 久夫・光枝 (上)
- 森 由廣・紀子 (上)
- 大山 高男・カツ江 (酒巻下)

## 埼玉地区

- 鶴岡 芳光・京子 (杉原)
- 荒川 勝男・幸子 (百塚)
- 穴戸 勇夫・君代 (百塚)
- 小沢 文男・京子 (百塚)
- 木村 忠夫・正江 (百塚)
- 高橋 英生・瑠美子 (富士山東)
- 中谷 雅晃・杉子 (富士山東)
- 岡村 徳太郎・冷子 (富士山東)
- 内田 善次・九四子 (富士山西)
- 田島 武人・章恵 (上埼玉)
- 澤田 貢・貴久子 (上埼玉)
- 堀口 賢三・静子 (片原第一)
- 中面 悦男・百合子 (片原第二)
- 大野 良一・とみ子 (片原第三)
- 坂本 金三郎・孝子 (片原第三)
- 一丁田 五男・房子 (野宿)
- 栗原 弘・美代子 (野谷端)
- 吉野 省司・チセ (渡柳下)

## 星宮地区

- 塩原 淑行・公子 (血尾)
- 高橋 由郎・正子 (血尾)

## 太井地区

- 栗原 勘三郎・常子 (門井)
- 青柳 茂高・淳子 (門井)
- 神嶋 忠次郎・美代 (門井二丁目)
- 樽見 時夫・喜代子 (棚田町)
- 保住 輝夫・聰江 (棚田町)
- 里見 欽司・節子 (棚田町)

## 成塚 進・しず江

- 窪田 俊司・啓子 (棚田町)
- 青木 秀昭・聡子 (西新町)
- 馬場 貞夫・きよの (西新町)
- 倉上 朋夫・時江 (若山山町)
- 木島 隆弘・和子 (清水町)
- 鈴木 十三男・二三枝 (門井団地)
- 山本 五郎・弘美 (押上町)
- 栗原 文蔵・民子 (押上町)
- 黒澤 敬・元子 (深水町)

## 下忍地区

- 春田 武一・榮子 (下忍区)
- 阿部 義之・千恵子 (下忍区)
- 稲村 恵次・美千代 (下忍区)
- 荒井 茂・王子 (下忍区)
- 福島 茂人・波江 (下忍区)
- 長谷部 浩二・初江 (下忍区)
- 川崎 健次・美枝 (下忍区)
- 栗藤 甫・美代子 (堤根区)
- 栗藤 信義・君枝 (堤根区)
- 柴崎 勇・ヤス (堤根区)
- 山川 健治郎・美佐子 (堤根区)
- 栗原 忠男・年子 (堤根区)
- 荻原 丈夫・弘子 (樋上区)
- 吉澤 和雄・秀子 (樋上区)
- 下澤 實・敏江 (樋上区)

## 太田地区

- 金子 福次・美子 (藤原町南部)
- 小口 俊男・恵美子 (若小玉勝呂)
- 松岡 勤・泰子 (若小玉勝呂)
- 茂木 總一郎・京子 (若小玉勝呂)
- 春田 義雄・タツ子 (若小玉勝呂)
- 竹井 薫・範子 (若小玉南部)
- 三森 昇・照子 (若小玉中央)

## 市内に住んでいる高齢者の状況 (10月1日現在)

最高年齢…【男性】106歳  
【女性】107歳  
100歳以上…40人  
(男性5人・女性35人)  
75歳以上…9,764人  
(男性3,831人・女性5,933人)  
65歳以上…22,324人  
(男性9,957人・女性12,367人)  
高齢化率…26.42%

- 中里 清次・愛子 (若小玉中央)
- 柴崎 清・芙美子 (若小玉六本木)
- 内田 昌司・良江 (若小玉六本木)
- 篠塚 喜助・展子 (下須戸)
- 中島 成雄・シゲ子 (下須戸)
- 竹村 貞雄・政子 (下須戸)
- 門井 牛藏・トキエ (小針)
- 小原 正夫・カノ (小針)
- 藤間 勝夫・イネ子 (藤間)
- 林 一夫・喜代子 (関根)
- 花田 勇・宣子 (関根)
- 渋谷 富男・キミ (真名板)
- 齋藤 保・和子 (真名板)
- 松島 清・幸子 (南河原一区)
- 平山 雅章・葉子 (南河原二区南)
- 日下部 勝彦・幸江 (南河原二区南)
- 島村 利一・キミ (南河原三区北)

※「市報きょうだ」への掲載を希望しない方を除きます。



# 高齢者福祉サービスを紹介します

市では、高齢者の皆さんの健康維持や日常生活を支援するため、さまざまなサービスを実施しています。  
※いずれのサービスも、世帯の課税状況などにより給付水準が異なる場合があります。

## 乳酸飲料などの配達サービス

乳酸飲料などを自宅へ配達するとともに、安否確認を兼ねた見守りサービスです。

- ▶対象 ①65歳～74歳の1人暮らしの方で、身体的理由などにより見守りが必要な方  
②75歳以上の1人暮らしの方  
※いずれも見守りが行われている、または見守りを目的とした他のサービスを受給している場合は対象外
- ▶利用者負担 無料
- ▶配達 週3回・3本(隔日)

## 配食サービス

栄養バランスの取れた食事を配達することにより、健康の保持・増進に寄与するとともに、安否確認を兼ねたサービスです。また、糖尿病の方にも対応しています。

- ▶対象 65歳以上で構成する世帯で、自ら食事の用意をすることが困難で他の方からも食事の提供を受けられない状況にある方
- ▶利用者負担 1食当たり400円
- ▶配達 1人当たり週4食(土・日曜日を含む)まで  
※希望の曜日と昼・夕食のいずれかを選択できます。



## 紙おむつの給付(宅配)サービス

紙おむつを配達することにより、本人および家族の精神的・経済的負担を軽減するサービスです。

- ▶対象 65歳以上の寝たきりまたは認知症の方で、現在、在宅で介護を受けている方  
※一定の基準あり
- ▶利用者負担 無料
- ▶配達 委託業者が自宅へ毎月配送

▶問い合わせ 市の高齢者福祉サービスについては高齢者福祉課高齢福祉担当(内線225)、いきいき元気サポート制度や福祉車両の貸し出しなどについては行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

## 日常生活用具の給付サービス

ボタン一つで消防指令センターへつながる「緊急通報装置」や「電磁調理器」などを給付することで、生活の利便性向上や安心感を得ることができるサービスです。

- ▶対象 おおむね65歳以上の1人暮らしの方など  
※給付用具の種別により異なります。
- ▶利用者負担 用具購入額の1割など

## 介護慰労手当の支給

要介護認定を受けた方などを介護する家族の労をねぎらうため、手当を支給しています。

- ▶対象 要介護度4以上または65歳以上で重度の認知症が6カ月以上継続している方を、現在、在宅で介護している家族の方
- ▶支給額 月額5,000円(支給月は4月・8月・12月)

## 地域包括支援センターによる総合相談事業

市内に4カ所ある地域包括支援センターでは、介護・福祉・健康・医療などさまざまな相談を受け付けています。また、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方を法的に支援する「成年後見制度」についても相談することができます。

### 地域包括支援センター一覧

名称	担当地区	電話番号
地域包括支援センター 緑風苑	北河原・須加・長野・佐間	557-3611
地域包括支援センター まきば園	行田・荒木・星河・星宮・南河原	550-1777
地域包括支援センター 壮幸会	太井・持田・下忍	552-1123
地域包括支援センター ふぁみいゆ	忍・太田・埼玉	558-0088

市で実施するものの他、行田市社会福祉協議会でも「いきいき元気サポート制度」や福祉車両の貸し出しなど、さまざまなサービスを提供しています。

## 工藤市長が「長寿の方々を表敬訪問しました」

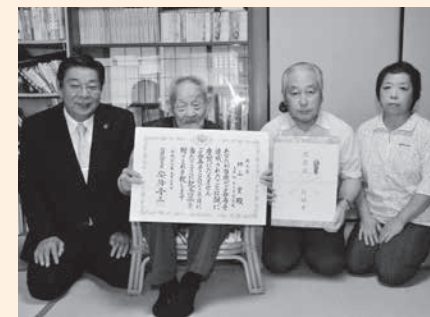
平成26年度に100歳を迎えられる23人の皆さんの中から、4人の方を市長が表敬訪問し、国から預かった内閣総理大臣の祝い状および銀杯と共に、市からの記念品をお届けし、長寿を祝福しました。  
皆さんお元気で、思い出や長生きの秘訣など、数多くの話を伺うことができました。



須永 志穂子さん



坂本 タマさん



坪山 實さん



大谷 ますさん

▼問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当(内線225)

## 「市長への手紙」④④

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより、市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。なお、原則として回答を希望するものを紹介しています。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

### 意見

自宅隣の土地の雑草が伸び放題となっている。市から管理者に指導してほしい。

### 回答

市では、空き地に雑草などが繁茂し、近隣の生活環境を著しく阻害している場合には「行田市空き地の環境保全に関する条例」に基づき、市から土地所有者などに対して雑草の除去依頼または雑草除去業者のあっせんを行っています。

原則として、空き地の維持管理は所有者の責務です。しかし、市内において、所有者が適正に空き地を管理せず、雑草が繁茂している場所が見受けられることから、市では、これまでも所有者に適正な管理をお願いしています。今後も引き続き、市民の皆さんの良好な生活環境を確保するため、空き地などの適正な維持管理を依頼いたします。

### 意見

長野地内の新大橋工事はいつ終わるのか。また、渋滞対策などは行っているのか。

### 回答

新大橋の工事については、(独)水資源機構が武蔵水路改築事業と合わせて実施しているもので、平成27年8月31日までを予定しています。なお、工事期間中は新大橋が通行止めとなるため、同機構と行田警察署において協議を行い、迂回や注意を促す看板を設置するなどの対策を実施しています。しかし、周辺道路において交通渋滞が発生するなど、地域の皆さんや利用者の皆さんにご迷惑をお掛けしているのが現状です。市では、利用者の皆さんが安心安全に通行できるよう、今後も同機構に対して交通安全対策や渋滞対策を要望いたします。

### 意見

JR行田駅前に、図書館で借りた本を返却できる「返却用ブックポスト」を設置してほしい。

### 回答

市では、図書館のさらなる利便性向上を図るため、返却用ブックポストの導入を検討しています。なお、導入に当たって、利用状況などを事前に把握する必要があるため、JR行田駅前の観光案内所に、9月から12月までの4カ月間、試験的に返却用ブックポストを設置しています。また、平成20年から各公民館の窓口で図書資料の返却サービスを実施していますので、ご利用ください。



# 行田市ふるさとづくり事業を活用しませんか

～行田の歴史と文化を感じるまち並みづくりを目指して～

市では、街なかのにぎわい創出と地域活性化を図ることを目的に「行田市ふるさとづくり事業」を実施しています。行田市駅周辺の歴史的建築物が集積する行田地区およびその周辺の地区で、自宅や店舗の改修などを予定している方は、本制度の活用をご検討ください。

「ふるさとづくり事業」とは、以下3事業の総称で、行田ならではのまち並み景観に配慮した外観の改修や、歴史的建築物の改修などを行う市内の活動団体や個人・事業者に対して、整備費用の一部を補助するものです。

事業名	内容	対象	補助率	限度額
足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業	足袋蔵などの歴史的建築物を改修し、その建物を活用して10年以上にわたり公益性の高いソフト事業を実施する事業に補助します。	市内に活動の拠点を有する①NPO法人②市民活動団体③ボランティア団体④商業や農業などの関連団体	10分の10以内	2,000万円
行田らしいまち並みづくり事業	城下町や足袋のまちとしてにぎわった行田をイメージさせるように建物の外観を改修したり、塀や看板などを設置・改修したりする事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	50万円
おもてなし・にぎわい創出事業	観光拠点への案内標示板の整備や、空き店舗を活用した休憩・授乳できる施設整備事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	40万円

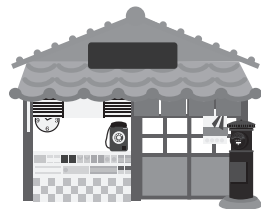
## 「行田らしいまち並みづくり事業」の対象となる事例



店舗の改修



塀の改修



### ▶補助対象要件

- ・行田市駅周辺の歴史的建築物が集積する行田地区およびその周辺の地区
- ・市内業者が施工すること
- ・市税などの滞納がないこと

▶その他 本事業に申請する場合は、事前に企画政策課へご相談ください。

▶問い合わせ 同課企画・改革担当(内線311)

# 行田市行財政改革指針を策定しました

9月25日、行田市行政改革推進委員会(阿久津彰男会長以下委員9人)から、行田市行財政改革指針(案)に関する答申が市に提出されました。この答申を受け、本市の今後の行財政改革の基本的な方向性を定める「行田市行財政改革指針」を策定しました。

## 5つの基本方針および12の主要取組

### 1 行政力の向上～行政運営の改革～

- ①あらゆる事務事業における無駄の排除
- ②適正な市有財産の利活用
- ③スピード感を持った事務事業の推進

### 2 財政力の向上～財政運営の改革～

- ④「選択と集中」の徹底による予算配分の最適化
- ⑤戦略的な自主財源の確保

### 3 組織力の向上～組織人材の改革～

- ⑥機動的かつ効率的な組織体制の確立
- ⑦果敢にチャレンジするプロフェッショナル職員の育成
- ⑧職員が活躍できる職場マネジメントの実践

### 4 地域力の向上～官民協働の推進～

- ⑨情報共有による対話型の市政運営の推進
- ⑩地域に根ざした担い手との協働・連携の強化

### 5 市民満足度の向上～市民本位のまちづくりの推進～

- ⑪市民目線に立った行政サービスの提供
- ⑫市民の暮らしを守る安心・安全のまちづくりの推進

▶**推進体制** 行政改革推進委員会の意見などを十分に尊重し、行政改革推進本部および行財政刷新プロジェクト会議を中心に、全庁的に取り組みます。

▶**指針の期間** 平成26年度から32年度までの7年間

▶**実施計画** 本指針に基づき、計画的かつ着実に行政改革を推進するため、具体的な取り組みの内容やスケジュールを設定したプログラムを策定します。

▶**その他** 指針の詳細は、市ホームページ、企画政策課および市政情報コーナーで閲覧できます。



工藤市長に答申書を提出する阿久津彰男会長

▶問い合わせ 同課企画・改革担当(内線311)

# 古代蓮の里 イルミネーション2014

古代蓮の里では、平成15年度からクリスマスイベント「10万石の夜景」として、古代蓮会館内にイルミネーションを装飾し、翌年度には古代蓮の里の玄関口である南側駐車場ロータリーのケヤキ、通称「シンボルツリー」にもイルミネーションを装飾しました。今年度も各企業・団体の皆さんの協力により実施する予定ですので、ぜひご来園ください。

▶**期 間** 11月22日(土)～平成27年1月12日(月)  
※古代蓮会館内で行われるプレミアムイベント「10万石の夜景」は11月29日(土)・30日(日)、12月6日(土)・7日(日)・13日(土)～25日(木)です。

### ▶点灯時間

【12月31日まで】午後4時30分～9時30分



【1月12日まで】午後5時～9時30分

▶**主 催** 古代蓮の里イルミネーション推進協議会

▶**問い合わせ** 同協議会事務局(都市計画課内・内線5604)

# 鴻巣行田北本環境資源組合からのお知らせ

## 業務委託契約の締結について

組合では、新たなごみ処理施設の建設に向けて、次の業務委託契約を締結しました。

- ①一般廃棄物処理基本計画等策定業務  
広域化によるごみ処理の方針を決定し、ごみ処理基本計画などを作る業務です。
- ②熱回収施設等建設候補地選定支援業務  
新たなごみ処理施設の建設候補地の選定を行う業務です。

## 新たなごみ処理施設の建設候補地選定作業について

組合では、鴻巣市内において建設候補地の選定作業を開始しました。今後は、作業の進捗に合わせて、

「市報ぎょうだ」や組合ホームページでお知らせします。

## 組合から新施設建設等検討委員会への諮問について

8月28日、第1回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会が開催され、組合から委員会に次の内容を諮問しました。

- ・一般廃棄物処理基本計画の策定について
- ・広域化方針の策定について
- ・新たなごみ処理施設の建設候補地の選定について

▶**問い合わせ** 同組合計画建設課 ☎501-6708



# 2014 ぎょうだ“夢”まつり



今年も「ぎょうだ“夢”まつり」を開催します。農産物や花の販売を行う農業祭ブース、自然環境の紹介やエコカーの試乗体験ができる環境ブース、県内外の多彩なご当地グルメが集結するご当地グルメブースなど、さまざまなブースが会場を盛り上げます。また、ゼリーフライ大食い大会や行田ゼリーフライ選抜総選挙も開催します。

## 第2回ゼリーフライ大食い大会の参加者を募集します

約25グラムのゼリーフライを10分間でどれだけ食べられるかを競います。



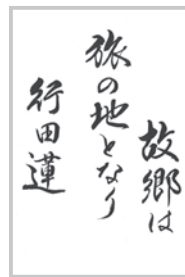
昨年のゼリーフライ大食い大会の様子

- ▶開催時間 午前11時50分
- ▶場所 会場内メーンステージ
- ▶対象 高校生以上
- ▶募集人数 20人(先着順)
- ▶参加費 500円
- ▶その他 上位3人に賞品を贈呈します。
- ▶申し込み 11月4日(火)～20日(木)に直接または電話で同実行委員会事務局(商工観光課内・内線389)

- ▶日時 11月23日(日)午前10時～午後3時※雨天決行
- ▶場所 産業文化会館前
- ▶主催 2014ぎょうだ“夢”まつり実行委員会
- ▶その他 会場周辺駐車場の他、臨時駐車場を星宮公民館周辺に設け、無料シャトルバスで会場へご案内します。
- ▶問い合わせ 同実行委員会事務局(商工観光課内・内線389)



特選 須藤 康男さん (さいたま市)



最優秀賞 塚田 芳雄さん (久喜市)

▼問い合わせ 同課観光担当(内線382)

## 「ご参加ください」 「市政懇談会」

市では、市民の皆さんの「声」を市政に反映させるため、市政全般についての意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

### 開催日時・場所

- ▼【荒木】11月18日(火)午後7時～8時30分  
・荒木公民館
- ▼【北河原】11月25日(火)午後7時～8時30分  
分・北河原公民館
- ▼【須加】12月8日(月)午後7時～8時30分  
須加公民館

- ▼対象 該当地区に住んでいる方
- ▼その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
- ▼問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当 (内線3108)

## みんなで投票しよう 市制施行65周年記念事業 歴史ある街行田アーカイブス写真展を開催します

市制施行65周年を記念して、市民の皆さんから募集した大正、昭和初期、戦後などの古いモノクロ写真の展覧会を行います。なお、来場者には展示してある写真の中から「カラー化して見てみたい」と思う写真を投票していただきます。投票の結果、上位に選ばれた写真をカラー化して12月中旬

- 以降に展示します。ぜひ、ご来場ください。
- ▼日時 11月4日(火)～12日(火)午前9時～午後9時30分(投票日時は11月4日～9日の午前9時～午後9時30分)
- ▼場所 商工センターパブリックホール
- ▼入場料 無料
- ▼問い合わせ 歴史ある街行田アーカイブス事業実行委員会 ☎553-3912  
【Eメール】 npo.gkb@gmail.com

## 女性に対する暴力をなくす運動のつどいを開催します

内閣府では、11月12日(水)から25日(火)まで「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めています。VIVAぎょうだでは女性に対する暴力をなくす運動週間イベントとして「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」を開催します。

- ▼日時 11月23日(日)午後1時30分～3時
- ▼場所 VIVAぎょうだ
- ▼内容
  - ①行田警察署生活安全課職員による講演「警察のDV対策～DV被害の防止に向けて」
  - ②木下航志さんによるミニコンサート
  - ③パネルの展示とDV防止関連資料の配布
- ▼入場料 無料
- ▼その他 ①②とも定員70人(先着順)
- ▼申し込み 11月11日(火)～21日(金)に直接ま

たは電話でVIVAぎょうだ  
▼問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

## 行田市国民健康保険運営協議会の委員を募集します

市では、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、行田市国民健康保険運営協議会を設置しています。このたび、現委員の任期が満了となることから、被保険者(加入者)の意見を反映させることを目的として、被保険者を代表する委員を次のとおり募集します。

- ▼応募資格 満20歳以上で、行田市国民健康保険被保険者の資格を有し、属する世帯の国民健康保険税に滞納がない方で、平日昼間の会議(年3回程度)に出席できる方。ただし、次の方は応募できません。
  - (1)応募日現在、既に本市の審議会などの委員の方
  - (2)市職員および市議会議員
- ▼募集人数 1人
- ▼任期 平成27年1月1日～平成28年12月31日
- ▼応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、応募理由、本市の国民健康保険に対する考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)を11月21日(金)(必着)までに、持参または郵送で提出

## 運まつり俳句・写真コンテストの入賞作品が決定しました

古代蓮を題材にして行われた「運まつり俳句・写真コンテスト」の入賞作品が決定しました。なお、優秀作品展覧会を古代蓮会館で開催していますので、ご観覧ください。また、俳句の優秀作品集を古代蓮会館および商工観光課で配布しています。

- ▼展示 11月16日(日)まで
- ▼展示時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▼休館日 月曜日(祝日は開館)、祝日の翌日(土・日曜日の場合は開館)
- ▼場所 古代蓮会館
- ▼入館料 【大人】400円【小・中学生】200円※未就学児無料

## 埼玉県指定文化財 真観寺聖観音像を公開します

真観寺聖観音像は、像高103センチメートル、12世紀後半に作られたと推測される定朝様式の仏像で、午年にのみ御開帳が行われています。ぜひこの機会にご見学ください。

- ▼日時 11月16日(日)～23日(日)午前9時～正午
- ▼場所 真観寺観音堂(小見1125)
- ▼主催 真観寺正観世音菩薩御公開実行委員会
- ▼後援 埼玉県教育委員会、行田市教育委員会、行田市観光協会
- ▼問い合わせ 真観寺 ☎080-11981-1320



公開される 真観寺聖観音像



# 手渡し詐欺にご注意ください

最近の詐欺は、金融機関を通じて振り込ませるだけでなく、直接犯人に現金を手渡す「手渡し詐欺」が増えており、市内でも被害が急増しています。

そこで、8月19日に「手渡し詐欺撲滅大会」を開催し、工藤市長と新井行田警察署長が共同メッセージを発表し、市民の皆さんへの注意喚起を強化しました。しかし、今年の1月から10月6日までの間に、13件4,330万円の被害が発生してしまい、昨年の6件3,312万円の被害を大きく上回っています。

市民の皆さん、不審な電話には細心の注意を払うとともに、地域ぐるみで詐欺を撲滅しましょう。



手渡し詐欺撲滅の共同メッセージを発表する工藤市長と新井行田警察署長

## こんな電話には注意

「携帯電話の番号が変わった」→前の携帯番号に電話を掛け、本当に変わったのか必ず確認する。

「友人や同僚が本人に代わってお金を取りに来る」→本人以外にお金を渡さない。

## 対策

- ・詐欺の手口は巧妙化しており、また、あらゆる手段を使って信用させようとします。不審な電話は必ず切り、家族や知人もしくは警察署や市役所にご相談ください。
- ・犯人は言葉巧みに第三者へ相談させない状況をつくり、すぐにお金を振り込ませる、または現金で手渡すようにさせます。落ち着いて、状況を確認してください。
- ・犯人は証拠が残るのを嫌います。留守番電話に設定しておき、知っている相手にだけ応答するのも有効です。

▶問い合わせ 防災安全課防犯対策担当(内線283)

# 11月はいじめ撲滅強調月間です

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に指定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、1人で悩まずご相談ください。

## よい子の電話教育相談

▶相談日時 24時間365日対応

▶連絡先

【子ども専用(18歳以下)】☎0120-86-3192

【保護者専用】☎556-0874

【Eメール相談】soudan@spec.ed.jp



【こどもライン(18歳以下)】☎048-640-6400

【相談電話】☎048-645-4343(24時間365日対応)

## さいたまチャイルドライン

▶相談日時 毎日(年末年始を除く)午後4時~9時

▶連絡先 【子ども専用(18歳以下)】☎0120-99-7777

## 埼玉県こころの電話

▶相談日時 月~金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時~午後5時

▶連絡先 ☎048-723-1447

## 子どもの人権110番

(さいたま地方法務局人権擁護課所管)

▶相談日時 月~金曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分~午後5時15分

▶連絡先 ☎0120-007-110

▶問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課☎048-830-5858

## 埼玉県警察少年サポートセンター

▶相談日時 月~土曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分~午後5時15分

▶連絡先 ヤングテレホンコーナー☎048-861-1152

## 子どもスマイルネット

▶相談日時 毎日(祝日、年末年始を除く)午前10時30分~午後6時

▶連絡先 ☎048-822-7007

## 埼玉いのちの電話

▶相談日時 金・土曜日の午後3時~9時30分

▶連絡先

# 11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は、子どもを温かく守り育てるべき親や親に代わる養育者が、子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為であり、子どもに対する著しい人権侵害です。

親が「しつけ」と思っている行為でも、現実に子どもの心や体が傷つく行為であれば、それは「虐待」です。親の立場よりも、子どもの立場で判断することが大切です。

## 児童虐待の種類

- ・**身体的虐待**  
殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど。
- ・**性的虐待**  
性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど。
- ・**保護の怠慢・拒否(ネグレクト)**  
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど。
- ・**心理的虐待**  
言葉による脅し、無視、兄弟間差別的扱い、子どもの前でドメスティックバイオレンスを行うなど。

## 見逃さないで、小さなサイン

虐待は家庭の中で起こっていることが多く、「虐待ではないか」という視点や問題意識を持っていないと、見過ごされてしまいがちです。家庭、地域、保育所などの集団生活の場、保健機関、医療機関などのそれぞれの機関や日常の場面で、ちょっとしたサインを見逃さないことがとても大切です。

## 今、子育て中の方へ

次のようなことで悩んでいませんか。子育ての悩みを1人で抱え込まず、相談窓口にご相談ください。

- ・どうやって子育てしてよいか分からない。
- ・子どもが言うことを聞かず、いつもイライラしている。
- ・思うようにいかず、つい子どもをたたいたり、怒鳴ったりしてしまう。
- ・精神的、身体的に自分のことで精一杯で子育てができない。
- ・どうしても子どもがかわいく思えない。
- ・夫やパートナーの理解が得られない。

## 周りの方たちへ

- ・子育て中の親が孤立しないよう、あいさつや声掛け、話し相手になるなどして見守ってください。
- ・気に掛かる親子がいたり、虐待かもしれないと思ったらときには、相談窓口にご連絡ください。

## 発見のためのチェックポイント

### 虐待を疑わせる状況

- ・殴る、蹴るなどの虐待行為そのものの目撃(親はしつけのためだと言うこともある)。
- ・たたく音や叫び声などが頻りに聞こえる。

### 子どもの状況

- ・不自然な傷が多い(顔や腕、足にあざが多くある)。

- ・夜遅くまで外で遊んでいたり、徘徊したりしている。
- ・夜間に何時間も外に出され、家に入れてもらえない。
- ・体や衣服が非常に不潔である。
- ・親が夜遅くまで帰らず、年齢の低い子供たちだけで夜を過ごしている。

### 親の状況

- ・地域の中で孤立しており、子どもに関する他者の意見に被害的、攻撃的になりやすい。
- ・子どもがけがをしたり、病気になったりしても医療機関を受診させようとしない。
- ・アルコールを飲んで暴れることが多い。
- ・小さい子どもを置いたまま頻りに外出している。
- ・子どもに体罰を加える。
- ・養育について拒否的であり、食事をきちんとさせないなど放置している。

## まずは勇気を持って連絡を

児童虐待は家庭という密室の中で行われるため、発見されにくく、しかも虐待者が親であるため、子どもは逃げたり、自ら救いを求めたりすることが困難です。

児童虐待防止法では、全ての国民の義務として、虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、児童相談所などに連絡(通告)しなければならないと定められています。連絡(通告)は、子どもを守り、ひいては、虐待してしまう親をも救うこととなります。

なお、子どもを守るために連絡(通告)した人の個人情報などは、虐待者などには伝わらないように配慮し、保護します。周囲の人の温かいまなざしと行動が、子どもを虐待から守ります。

## 相談窓口

子育てにお悩みの方は、下記相談窓口までご連絡ください。

- ・行田市子育て応援専用ダイヤル☎556-2011
- ・行田市保健センター☎553-0053

虐待行為を見掛けるなどした場合は、下記相談窓口までご連絡ください。

- ・行田市虐待防止ホットライン☎0120-556-212 (虐待の通告を受けてから48時間以内に安否確認を行います)
- ・児童相談所全国共通ダイヤル☎0570-064-000 (熊谷児童相談所に電話をつなぎます)
- ・埼玉県休日夜間虐待通報ダイヤル☎048-779-1154

▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当(内線262)



## セアカゴケグモにご注意ください

9月29日に三郷市内で特定外来生物の「セアカゴケグモ」が発見されました。セアカゴケグモは、全国36の都道府県(9月25日現在)で確認されているオーストラリア原産の体長1センチメートル程度のクモで、メスに毒があります。かまれると脱力感、筋肉痛、頭痛などの全身症状が現れることがあるので注意が必要ですが、基本的には攻撃性のないおとなしいクモです。素手で触らない限り、かまれることはありません。



セアカゴケグモを発見したら、素手で触らずに環境課までご連絡ください。また、万が一かまれてしまった場合は、速やかに医療機関を受診してください。

▶**特徴** 全体に光沢のある黒色をしており、背中に赤い帯状の模様があります。  
▶**生息しやすい場所** 日当たりの良い暖かい場所で、地面や人工物のあらゆるくぼみや穴、裏側、隙間に巣を作ります。(例)プランターの底、室外機の裏、庭に置いた靴の中など

▶**駆除の方法** 蚊やハエなどの家庭用殺虫剤(ピレスロイド系)を用いる他、熱湯を掛ける、靴で踏みつぶすなどの物理的な方法でも駆除が可能です。  
※駆除作業をする場合は、セアカゴケグモにかまれないように、軍手など手袋を着用してください。

▶**問い合わせ** 同課政策担当 ☎556-9530

## エコライフDAY 2014夏の結果をお知らせします

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけをつくる取り組みです。市では、市内の小・中学生とその家族に協力をいただき、6月30日から7月6日までの間の一日について実施しました。また、エコライフDAY実施の募集をしたところ、二持田第一自治会、二谷郷新田自治会、持田西自治会、ものづくり大学、行田市民大学から応募があり、期間を設定した上で、実施していただきました。

今回のエコライフDAYにより、削減できた二酸化炭素の量は10,152,496グラムとなりました。これは約4,304リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

参加区分※1		参加数(人)	二酸化炭素削減量(g)	一人当たりの削減量(g)
小学校低学年(1～3年生)	児童	1,680	1,030,747	614
	家族、教職員	3,243	1,835,382	566
小学校高学年(4～6年生)	児童	1,830	1,687,700	922
	家族、教職員	2,934	2,611,840	890
中学校	生徒	1,901	1,739,259	915
	家族、教職員	387	345,633	893
一般	※2	687	537,591	783
市役所	職員など	500	364,344	729
合計		13,162	10,152,496	771

※1参加区分によってチェック項目が異なります。

※2一般は5団体(二持田第一自治会、二谷郷新田自治会、持田西自治会、ものづくり大学、行田市民大学)の合計です。団体別の詳細は市ホームページに掲載しています。

▶**問い合わせ** 環境課環境政策担当 ☎556-9530

## 燃やせるごみの直接搬入を一時中止します

小針クリーンセンターでは、11月25日(火)から12月5日(金)まで、焼却施設の補修を予定しています。この期間は燃やせるごみの直接搬入はできませんので、ご注意ください。

▶**問い合わせ** 鴻巣行田北本環境資源組合 ☎559-3641

## ごみゼロ運動を実施します

生活環境の美化を図るため、市内一斉清掃(ごみゼロ運動)を行いますので、ご協力をお願いします。

▶**日時** 11月16日(日)午前8時～10時  
※悪天候の場合は11月23日(日)に延期します。なお、中止する場合は当日午前6時30分に防災行政無線でお知らせします。

▶**問い合わせ** 環境課環境業務担当 ☎556-9530

# 秋の火災予防運動

平成26年度全国統一防火標語

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

11月9日(日)～15日(土)の7日間は、秋の火災予防運動期間です。この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐことを目的に実施されています。

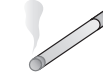
## 住宅防火いのちを守る7つのポイント 3つの習慣・4つの対策

### 3つの習慣

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。



寝たばこは、絶対やめる。



ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すため、住宅用火災警報器などを設置する。
- お年寄りや体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



▶**問い合わせ** 消防本部予防課 ☎550-2121

## 住宅用火災警報器設置に関するアンケートにご協力

消防本部では、住宅用火災警報器の設置率向上を図るために、アンケート調査を実施します。消防職員が、任意抽出した世帯を訪問する場合がありますので、ご協力をお願いします。なお、訪問時には必ず身分証明書を提示しますので、ご確認ください。

※消防署が特定の業者に依頼して住宅用火災警報器を直接販売することや、部屋に入つての確認や点検は一切行いません。悪質な訪問販売なども報告されていますので、ご注意ください。

▼**調査期間** 平成27年3月31日(火)まで  
▼**問い合わせ** 消防本部予防課 ☎550-2121

## 防災行政無線を用いた全国音の情報伝達試験を実施します

消防庁では、地震などの災害時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した防災行政無線などの全国一斉緊急情報伝達試験を実施します。11月28日(金)午前11時ごろ実施します。放送内容は次のとおりです。  
これは、試験放送です。  
これは、試験放送です。  
これは、試験放送です。  
こちらは、防災行田です。

▼**問い合わせ** 防災安全課防災担当(内線282)



## 交通指導員を募集します

交通指導員は、小学校や地域に密着した交通安全活動を行い、交通事故のない「安心・安全な行田」のために活動しています。

▼**応募資格** 20歳以上65歳未満の健康な方で、市内の交通安全のために熱意を持って勤務できる方

### ▼活動内容

- ・小学校登校時における立哨指導
- ・子どもや高齢者対象の交通安全教室
- ・市の行事やイベントでの交通事故防止活動

### ▼待遇

- ・条例に基づき、報酬(月額2万7千円)を支給します。
- ・制服を貸与します。

▼**申し込み・問い合わせ** 直接または電話で防災安全課交通担当(内線284)

## 不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。登録品は無料で登録期間は3カ月です。  
なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いします。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

### さしあげます

- ▷鳥籠 ▷犬小屋 ▷タンス ▷テレビ台 ▷小型冷蔵庫 ▷スリッパ立て ▷洋風コタツ用椅子(1脚)

### ゆずってください

- ▷子ども用一輪車 ▷子ども用二輪車(ペダル無し) ▷大型冷蔵庫 ▷手織り機 ▷工業用ミシン ▷赤ちゃん歩行器 ▷大人用自転車 ▷折り畳み自転車 ▷チャイルドシート ▷電子ピアノ ▷電動アシスト付き自転車 ▷ブルーレイレコーダー ▷車椅子 ▷折り畳み式電動ベッド ▷ハンドベル ▷ソファベッド ▷ロッカー(鍵付き) ▷シルバーカー(折り畳み式) ▷エアコン

### ▼問い合わせ

環境課環境業務担当 ☎556-9530 FAX 553-0792



# 人事行政の運営状況を公表します

市の人事行政の運営状況(給与公表に関する部分を除く)の概要を公表します。  
 なお、詳細な内容については、市ホームページおよび市政情報コーナーをご覧ください。

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

一般事務職	土木技術職	社会福祉士	学芸員	消防職	教育職(指導主事)	市費負担教職員	計
16人	3人	1人	1人	3人	3人	23人	50人

(2) 職員の退職状況(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

定年退職	勧奨退職	普通退職	その他(死亡、免職、失職、任期付)	計
16人	1人	3人	28人	48人

## 2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 年次有給休暇の取得状況(一般職員)

	平成25年	平成24年	対前年増減
平均取得日数	6.3日	6.7日	△0.4日

(3) 病気休暇、介護休暇および組合休暇の取得状況(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

病気休暇	介護休暇	組合休暇
36人	1人	0人

(4) 育児休業などの取得状況(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

休業の種類	育児休業		育児短時間勤務		部分休業	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
取得者合計	17人	5人	1人	0人	7人	3人
うち女性	17人	5人	1人	0人	7人	3人
男性	0人	0人	0人	0人	0人	0人

(5) 時間外勤務の状況(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

職員1人当たりの月平均	6.2時間
-------------	-------

## 3 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

区分	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	8人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制等の改廃などにより過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人
条例で定める理由による場合	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分の状況(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

区分	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	0人	1人	0人	0人
職務上の義務に違反または職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人

## 4 職員の服務の状況

営利企業等従事の許可状況(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

営利企業などの従事の内容	許可件数	摘要
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねる場合	—	
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	—	
報酬を得て事業または事務に従事する場合	10件	住宅土地統計調査指導員

## 5 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

研修区分	研修内容・派遣先など(かつこ内は修了者数)
一般研修(市単独)	・新規採用職員研修(43人) ・CS向上研修(60人) ・管理監督職員研修(52人) ・臨時職員研修(16人)
一般研修(四市共同)(行田・加須・羽生・鴻巣)	・初級職員研修(19人) ・中級職員研修(15人) ・上級職員研修(17人) ・法制執務研修(20人) ・監督者研修(18人)
特別研修	・考課者研修(33人) ・救急応急処置研修(74人) ・交通安全研修(141人) ・人事考課制度研修(86人) ・ゲートキーパー研修(239人) ・人権問題研修会(150人) ・コンプライアンス研修(327人)
自己啓発促進	・通信教育講座(16人)
派遣研修	・自治大学校(4人) ・政策課題共同研究(1人) ・国土交通大学校(1人) ・市町村アカデミー(7人) ・友好都市職員交流研修(2人) ・選択研修(86人) ・階層別研修(105人) ・民間企業派遣研修(1人) ・講師養成研修(6人) ・人づくりセミナー(13人) ・異業種体験研修(2人) ・その他各種研修会(16人)

(2) 勤務成績の評定の状況(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

対象職員	一般職(教育長、臨時・非常勤職員を除く)全職員
評定回数	年2回
活用方法	勤勉手当、昇給

## 6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(H25.4.1～H26.3.31) (2) 公務災害の発生状況(H25.4.1～H26.3.31)

区分	受診者	受診率	区分	人数
定期健康診断	450人	84.3%	公務災害	—
胃がん検診	76人	14.2%	通勤災害	1人
大腸がん検診	126人	23.6%		

## 7 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

該当なし

## 8 不利益処分に関する不服申立ての状況(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

1件

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

## 事業を営んでいる方へ

# 償却資産の申告が必要です

平成27年1月1日現在、市内に事業用資産を所有している方または貸し付けている方は、税務署とは別に市に償却資産の申告をする必要があります。また、事務所や店舗を借りて事業をしている方は、自分の費用で施工した内装、造作、建築設備などを償却資産として申告してください。

なお、資産に増減がない方、廃業、解散、他市町村への転出、支店の閉鎖などにより資産が無くなった方も、必ず申告をお願いします。

受付期間の後半は混雑しますので、早めに申告するようご協力をお願いします。

### ▶申告が必要な方

法人や個人で、工場、商店、飲食店、美容室、農業などを営んでいる方、アパートや駐車場などを貸し付けている方

### ▶申告の対象になるもの

事業のために用いることができる構築物、機械、器具・備品などで、耐用年数が1年以上で1品当たりの取得価額が原則10万円以上のもの

### 【償却資産の申告対象になるものの例】

アスファルト舗装、照明設備、看板、机・応接セット、レジスター、陳列ケース、厨房設備、受変電設備、太陽光発電設備など(詳しくは市ホームページを参照してください)

※自動車税・軽自動車税の対象になるものや、家屋として固定資産税の対象になるものは、償却資産の対象になりません。

### ▶申告書受付期間

平成27年1月5日(月)～30日(金)

### ▶その他

平成26年度分の申告をしている方には、11月下旬に償却資産申告書を送りますので、同封の手引きを参考に申告してください。なお、新規に事業を開始した方は、税務課までご連絡いただくか、市ホームページから申告書をダウンロードして申告してください。

### ▶申告先・問い合わせ 同課資産税担当(内線233)

## 「障害者控除認定書」を発行します

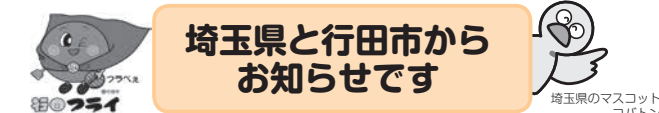
所得税および住民税の障害者控除を受けるためには、身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳の交付を受けていることが原則です。しかし、これらの手帳の交付を受けていない方でも、申請に基づいて市が発行する「障害者控除認定書」により控除を受けることができます。

認定書の交付を希望する方は、認定までに時間を要しますのでお早めにご相談ください。なお、認定書は毎年更新となりますので、昨年交付を受けた方についても申請が必要です。

▶対象 65歳以上の介護認定(要介護1～5)を受けている方で、要介護認定の状況により身体障害者および知的障害者などに準ずるものと認められる方

▶申請時に必要なもの 介護保険被保険者証、印鑑、申請者の身分を証明するもの(運転免許証など)

▶問い合わせ 高齢者福祉課介護認定担当(内線269)



# 滞納整理強化期間

平成26年11月～平成27年1月



税金の滞納は、期限内に納税している方との公平を欠くものです。埼玉県・行田市では、集中的に滞納者への催告や財産の差押えなどを行います。特別な事情があって納税できない場合は、ご相談ください。



▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

## 平成26年分青色決算説明会などのお知らせ

青色決算書の作成方法や注意点などについて、次のとおり説明会を開催します。

日時	場所	対象
12月1日(月)午後2時～4時	加須市商工会北川辺支所(加須市麦倉3658-1)	営業所得を有する青色申告者
12月2日(火)午後2時～4時	豊野コミュニティセンター(加須市豊野台1-345-10)	
12月3日(水)午後2時～4時	商工センター403研修室	
12月5日(金)午後2時～4時	加須市騎西生涯学習センター(加須市根古屋633-10)	
12月10日(水)午後2時～4時	羽生市民プラザ(羽生市中央3-7-5)	
12月11日(木)午後2時～4時	パストラルかぞ(加須市上三保2255)	農業所得を有する青色申告者
12月8日(月)午後2時～4時	ほくさい農業協同組合本店(羽生市東7-15-3)	
12月9日(火)午前10時～正午	羽生市民プラザ	
12月3日(水)午前10時～正午	商工センター403研修室	
12月11日(木)午前10時～正午	パストラルかぞ	

▶注意  
 ・各会場とも消費税の説明を行います。  
 ・加須市騎西生涯学習センターは駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください。  
 ▶問い合わせ 行田税務署個人課税第一部門 ☎556-2121(自動音声案内で2番を選択)



10 特別職の報酬などの状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給料月額など
給 料	市 長	933,000円(H23.7.1~H27.4.30 839,700円)
	副 市 長	780,000円(H23.7.1~H27.4.30 702,000円)
報 酬	議 長	482,000円
	副 議 長	429,000円 407,000円
期 末 手 当	市 長	(25年度支給割合) 3.85月分
	副 市 長	3.85月分 3.85月分(勤勉手当を含む)
退 職 手 当	市 長	(算定方法) 給料月額×在職月数×40/100
	副 市 長	給料月額×在職月数×30/100 給料月額×在職月数×30/100

※平成23年7月1日から27年4月30日までの間、給与の減額措置として、市長、副市長および教育長の給料は10%を減額しています。

11 人口1万人当たりの職員数(平成26年4月1日現在)

行田市	65.4人	県内市平均	68.1人
-----	-------	-------	-------

※県内で人口1万人当たりの職員数が最も少ない市は50.3人、最も多い市は112.7人となっており、行田市は最少市から数え21番目です。

12 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	区 分		対前年増減数
	H25	H26	
一般行政部門	337人	339人	2人
特別行政部門(教育・消防)	182人	178人	△4人
普通会計の計	519人	517人	△2人
公営企業等会計部門(水道・下水道・その他)	40人	39人	△1人
合 計	559人	556人	△3人

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

## 外国語指導助手(ALT)を募集します

市では、小学校の全学年で英語活動の授業を実施しており、学級担任とALTとで児童のコミュニケーション能力を養っています。また、中学校では英語教師とALTとで、より実践に即した授業を行っています。「英語を教えることが楽しい」というネイティブスピーカーの方で、英語指導に意欲のある方を募集します。

- ▶雇用期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日
- ▶勤務時間 原則午前9時～午後3時30分(休憩時間45分)
- ▶仕事内容
  - ・学級担任と授業などの打ち合わせ
  - ・英語活動授業の補助
  - ・英語活動授業に使用する教材作り など
- ▶募集人数 12人
- ▶資 格
  - ・日本の学校において2年以上外国語を指導する者としての勤務経験があること
  - ・在留資格が「教育」「永住者」「日本人の配偶者等」など、または帰化(外国籍を喪失して日本国籍を取得)した方
- ※応募する前に学校教育課に確認および問い合わせください。
- ▶報 酬 原則1日13,500円
- ▶選考方法 面接(12月中旬)およびその他必要な採用方法
- ▶応募方法 11月28日(金)までに写真を貼り付けた志願書(学校教育課窓口で取得または市ホームページからダウンロード可)、在留資格が確認できるものの写し(帰化した方については、外国籍を喪失して日本国籍を取得したことを証明できるもの)を同課に提出してください。
- ▶そ の 他 市ホームページには英語表記もありますので、ご覧ください。
- ▶問い合わせ 同課学校教育改革担当 ☎556—8316

## 市有地の売り払い価格を改定しました

市では、次の4件の市有地について、申し込みによる売り払いを随時行っています。このたび、最新の鑑定評価に基づき、売り払い価格を改定しましたのでお知らせします。

物件番号	場所	登記地目	地積(m <sup>2</sup> )	最低売却価格
1	長野4丁目10番5	宅地	126.59	3,848,000円
2	長野4丁目19番6	宅地	226.21	6,515,000円
3	棚田町1丁目49番1	宅地	157.99	9,388,000円
4	中央8番4	宅地	102.41	3,984,000円

※市ホームページに物件写真を掲載しています。

- ▶申し込み資格
  - ・市町村税を完納している個人または法人
  - ・指定期日までに土地代金の支払いができる個人または法人
- ▶申し込み
 

財政課で配布している「案内書」を参考に、所定の申込用紙に必要書類を添付の上、申込者本人が同課に持参してください(郵送不可)。なお、代理人が申し込む場合は、委任状が必要となります。
- ▶受付日時
 

月～金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(祝日、年末年始を除く)
- ▶注意
 

現地確認をしてから申し込みください。また、売却物件は現状のままでの引き渡しとなります。
- ▶問い合わせ 同課管財担当(内線327)

# 市職員の給与などを公表します

市では、職員の給与や職員数について、常に適正化を図っています。このたび、平均給料月額などを表にまとめましたのでお知らせします。

1 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口(平成25年度末)	歳出 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
平成25年度	84,870人	千円 25,459,450	千円 1,433,481	千円 4,288,991	16.9%

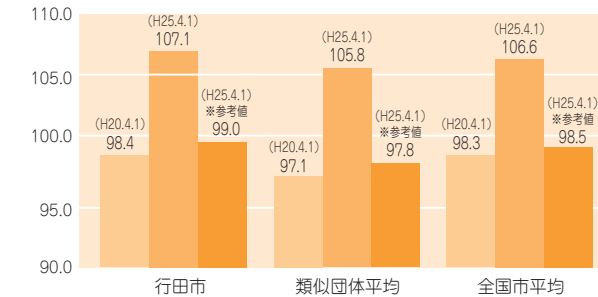
※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

2 職員給与費の状況

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たりの給与費B/A
		給 料	職員手当	期末勤続手当	計 B	
平成26年度	524人	千円 1,988,528	千円 476,765	千円 764,104	千円 3,229,397	千円 6,163

※職員数および給与費は、一般会計当初予算に計上された額であり、水道事業や下水道事業などの特別会計に関するものは含まれません。また、職員手当には退職手当を含みません。

3 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- ・ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
- ・類似団体平均とは、人口規模や産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- ・参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。なお、行田市において、給与減額措置を実施した平成25年7月1日時点でのラスパイレス指数の値は、99.9となります。

4 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行 田 市	40.8歳	320,324円	374,555円
埼 玉 県	43.5歳	344,018円	389,745円
国	43.1歳	307,220(332,446)円	376,257(405,463)円
類 似 団 体	42.8歳	325,045円	359,832円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行 田 市	53.5歳	348,711円	385,747円
埼 玉 県	53.9歳	356,607円	394,552円
国	49.9歳	272,119(286,850)円	309,534(325,400)円
類 似 団 体	49.3歳	315,491円	336,134円

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職のいずれの職種にも属さない全ての職員をいいます。  
 ※平均給与月額は、平均給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、管理職手当の毎月決まって支給される各手当の総支給額を、各職種区分の職員数で割った額を加えたものです。  
 ※国家公務員欄におけるかっこ書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

5 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	行田市	埼玉県	国
一 般	大学卒	178,800円	172,200円
行政職	高校卒	144,500円	140,100円

6 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一 般	大学卒	269,170円	316,300円	361,167円
行政職	高校卒	—	—	332,500円

※経験年数とは、採用後の年数です。

7 行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主任	主査	主幹	課長 副参事 幹	次長	部長 参事	
職員数	61人	98人	120人	90人	78人	50人	14人	14人	525人
構成比	11.5%	18.7%	22.9%	17.1%	14.9%	9.5%	2.7%	2.7%	100.0%

※市の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数であり、現業職員を含みません。また、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

8 期末手当・勤続手当

行田市	国
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)
期末手当 2.60月分 (1.45月分)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)
勤続手当 1.35月分 (0.65月分)	勤続手当 1.35月分 (0.65月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

※ かっこ内は、再任用職員に関する支給割合です。

9 退職手当(平成26年4月1日現在)

行田市	国
(支給率)	(支給率)
自己都合	自己都合
勤続20年	勤続20年
21.62月分	21.62月分
勤続25年	勤続25年
30.82月分	30.82月分
勤続35年	勤続35年
43.70月分	43.70月分
最高限度額	最高限度額
52.44月分	52.44月分
その他の加算措置として、定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	その他の加算措置として、定年前早期退職特例措置(3~45%加算)

※ 国の定年前早期退職特例措置において、定年前1年以内の者については2%の加算となります。



# がんばってます 進修館高校の生徒たち

## 機械研究部がエコランでワンツーフィニッシュ

9月28日、ツインリンクもてぎサーキット(栃木県)で「第34回Hondaエコマイレージチャレンジ2014全国大会」が開催されました。この大会は、Honda製50ccエンジンを使用した自作車両で、1リットルのガソリンで何キロメートル走れるかを競うもの。競技では、規定周回数7周(16,389.68m)を決められた時間内(39分20秒11)で走行し、燃費消費量から「燃費」を算出することで燃費性能の高さを競います。高校生クラスに出場した機械研究部Bチームが優勝(記録1,721.259km/l)、同部Aチームが準優勝(記録1,570.156km/l)に輝きました。この大会の高校生クラスにおいて一つの学校が全国1位・2位を独占したのは、大会初の快挙です。



## 女子ハンマー投げで二冠を達成



8月30日、長居陸上競技場(大阪府)で第2回全国高等学校陸上競技選抜大会が開催され、女子ハンマー投げに出場した総合学科3年の江原宇宙さん(妻沼東中出身)が、53.29メートルの大会新記録で見事優勝しました。なお、江原さんは10月に開催された長崎国体にも埼玉県代表として出場。53.04メートルで初優勝を飾り、この大会でも活躍しました。

## 息の合った演奏で観客を魅了



9月27日、県立進修館高等学校で行われた第10回華蓮祭で、同校と長野中学校の吹奏楽部員、そして桜ヶ丘小学校の金管バンドに所属する児童・生徒総勢80人による合同発表会が同校中庭にて行われました。この日は、進修館高校吹奏楽部によるオープニング演奏を数曲行った後、小・中学生が加わり、「RPG」や「勇気100%」、「夏色」の3曲を合同で披露。出演者は息の合った音楽で来場者を魅了し、文化祭を大いに盛り上げました。音楽の交流を通して、高校生から音楽の楽しさを教えてもらった小・中学生たち。彼らにとって、この日のステージが特別なものとして心に刻まれたことでしょう。

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

さいたま地方務局と埼玉県人権擁護委員連合会では、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を設け、夫やパートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題について、専用相談電話による相談を受け付けます。

▶日時 11月17日(月)～23日(日)午前8時30分～午後7時(22日・23日は午前10時～午後5時)

▶電話番号 0570-070-810

▶相談担当者 法務局職員、人権擁護委員

▶その他 秘密は厳守します。

▶問い合わせ 同法務局人権擁護課 ☎048-859-3507

## シルバー人材センターからのお知らせ

シルバー人材センターでは、60歳以上の健康で働く意欲のある方の入会をお待ちしています。

長年の知識や技能・経験を生かして「地域に貢献したい」「健康のために体を動かしてみたい」と思っている方、同センターの会員になりませんか。

▶入会説明会 毎月第1・第3木曜日の午前10時から同センター(旭町13-24)で行っています。同センターでは次のような仕事をお受けしていますので、お気軽にご連絡ください。

▶仕事例 刃物研ぎ、植木の剪定、除草作業、屋内外の掃除、ふすま・障子・網戸・クロスの張り替え、簡単な大工仕事、塗装、家事手伝い、各種受け付け、軽作業など

▶問い合わせ 同センター ☎556-5221

## 税務課臨時職員を募集します

- ▼雇用期間 平成27年1月13日(火)～3月31日(火)
- ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時
- ▼勤務場所 税務課
- ▼業務内容 市・県民税課税事務の補助(書類整理や簡単なパソコン操作など)
- ▼募集人数 6人
- ▼賃金 時給830円
- ▼選考方法 面接の上選考します。
- ▼面接日 12月17日(火)
- ▼申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、12月10日(木)までに税務課へ持参してください。
- ▼問い合わせ 同課市民税担当(内線231)

## 下水道への接続をお願いします

下水道が整備された区域で、まだ下水道へ切り替えていない方は、一日も早く下水道への接続をお願いします。

くみ取り式トイレは、下水道が利用可能になった日から3年以内に下水道に接続する事が義務付けられています。また、浄化槽を使用している方は、速やかに下水道に接続してください。なお、接続工事は、必ず「行田市排水設備指定工事店」に依頼してください。

## 埼玉県最低賃金が改定されました

10月1日から、埼玉県最低賃金が時間額802円に改定されました。この最低賃金は、県内全ての労働者とその使用者に適用されます。なお、業種によっては、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

## 11月30日まで麻薬・覚せい剤乱用防止運動を実施します

麻薬、覚せい剤、危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。特に、危険ドラッグの乱用が若者を中心に広がっており、使用者本人の健康被害や二次的な死傷事故が多発しています。

薬物乱用は自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。「ちょっとなら」といった甘い考えは命取りです。正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。

▼問い合わせ 加須保健所 ☎0480-611216

## 平成27年1月1日から重度心身障害者医療費助成制度が変わります

重度心身障害者医療費助成制度とは、障害がある方とその家族の経済的負担を軽減するため、医療機関などを受診した場合、医療費の一部負担金を助成する制度です。

本制度の改正により、平成27年1月1日から対象要件が変更となり、平成27年1月1日以降、登録申請できない場合がありますので、該当する方は早めに申請をしてください。なお、既に受給資格を有している方は従来どおり助成を受けることができます。

変更前	変更後
<b>対象</b> ・身体障害者手帳1級～3級の方 ・療育手帳④・A・Bの方 ・埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定(※)を受けた方	<b>対象</b> ①65歳未満で、次の要件に該当する心身障害者となった方 ・身体障害者手帳1級～3級の方 ・療育手帳④・A・Bの方 ・精神障害者保健福祉手帳1級(精神病床への入院費用を除く)の方 ※身体および療育手帳の交付年月日が平成26年12月31日以前の場合は65歳以上も対象となります。 ②65歳未満で、埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定(※)の障害の状態にあり、埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けた方

※埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定とは、65歳以上で次の障害の状態であることを埼玉県後期高齢者医療広域連合または市長が認定するものです。

・身体障害者手帳1級～3級、身体障害者手帳4級の一部、療育手帳④・A、精神障害者保健福祉手帳1・2級、国民年金障害基礎年金証書1・2級

### 登録申請に必要なもの

- 障害者手帳または国民年金障害基礎年金証書
- 健康保険証
- 預金通帳
- 印鑑(朱肉を使用するもの)

▶問い合わせ 保険年金課医療担当(内線226・227)

## 行方不明者に関する情報提供のお願い



朝霞市に住む齋藤杏花さん(中学2年生)が、平成26年3月10日の午後4時ごろ、下校途中に行方が分からなくなりました。現在も有力な情報が得られず、見つかっていません。

心当たりのある方は、朝霞警察署または最寄りの警察署、交番へご連絡ください。

▶問い合わせ 朝霞警察署 ☎048-465-0110



## 彩の国動物愛護推進員を公募します

県では、「動物の愛護及び管理に関する法律第38条」の規定に基づき、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報などの普及啓発にボランティアとして積極的・自主的に協力をいただく「彩の国動物愛護推進員」を募集しています。

活動内容、応募資格、応募方法など詳細については、県ホームページをご覧ください。

**募集期間** 12月1日(月)まで  
**問い合わせ** 埼玉県保健医療部生活衛生課 ☎048—830—3612

## おわびと訂正

「市報ぎょうだ」10月号23ページに掲載した「高齢者インフルエンザおよび肺炎球菌ワクチン予防接種指定医療機関」の記事の一部に誤りがありました。

正しくは次のとおりです。おわびして訂正いたします。

**(正)** 石井クリニック、高梨医院、古田整形外科医院では肺炎球菌ワクチン予防接種は受けられませんので、ご注意ください(田代医院は肺炎球菌ワクチン予防接種ができます)。

**(誤)** 石井クリニック、田代医院では肺炎球菌ワクチン予防接種は受けられませんのでご注意ください。

## 骨髄移植ドナー支援事業を開始しました

骨髄移植は、白血病などに有効な治療とされています。市では、骨髄などの移植を推進するために、10月1日から助成金を交付する骨髄移植ドナー支援事業を開始しました。

### 対象

- ①本市に住所を有し、公益財団法人骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄・抹消血幹細胞を提供した方(ドナー) ※市税の滞納がないこと
- ②上記の方が勤務する国内の事業所(国および地方公共団体ならびに独立行政法人、ドナー休暇制度がある事業所を除く)

### 助成金額

- ①【ドナー】1日につき20,000円(1回の提供につき上限7日)
- ②【事業所】1日につき10,000円(1回の提供につき上限7日)

**問い合わせ** 保健センター

## 妊娠を希望する方は、まず風疹抗体検査を

妊娠初期に風疹にかかると、赤ちゃんの耳や目、心臓などに障害が残ることがあります。風疹は予防できる病気ですが、妊婦は予防接種ができません。このため、妊娠を希望する場合は、妊娠前に風疹抗体検査(免疫がどのくらいあるか)を受けてください。県では、先天性風疹症候群の予防と風疹の感染拡大防止のため、今年度から県内の医療機関で風疹抗体検査を実施しています。詳細は県ホームページをご覧ください。

**問い合わせ** 埼玉県疾病対策課 ☎048—830—3557

## 健康づくり講演会「冬の乾燥予防講演会」

冬は乾燥の気になる季節です。乾燥は、肌だけでなく体全体の水分を奪い、脱水を引き起こします。これから来る本格的な冬に向けて、乾燥予防の準備を整えておきましょう。

- ▶ **日時** 11月21日(金)午後2時～3時30分(受け付けは午後1時30分から)
- ▶ **場所** 商工センターホール
- ▶ **内容** 平井史生さん(気象予報士)による講演「健康のための『お天気学』～冬を快適に過ごすために～」
- ▶ **入場料** 無料
- ▶ **協賛** 大塚製薬株式会社
- ▶ **その他** 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
- ▶ **問い合わせ** 保健センター健康づくり支援担当(市役所内・内線378)



**講師プロフィール：平井 史生**  
気象予報士として日本テレビの朝の気象解説を約20年間担当。駒澤大学・神奈川大学非常勤講師(自然地理学、気象学)。

## はつらつ教室

今は元気だから介護予防なんて必要ないと思いませんか。生き生きと楽しく暮らしていけるように、元気なときから予防しましょう。

### 行田名物！ながちか(長親)体操

ストレッチ体操、筋力アップ体操、リズム体操、口の体操の4つの動きで構成された行田オリジナルの体操で、健康な体を作りましょう。

日時	場所
11月18日(火) 午前10時	星河公民館
11月19日(水) 午前10時	長野公民館
11月20日(木) 午後2時	北河原公民館

### 早めが大事！脳力アップ

脳はたくさん使うと活性化されます。楽しみながら認知症を予防しましょう。

日時	場所
12月3日(水) 午前10時	星宮公民館

- ▶ **対象** 市内に在籍する65歳以上の方
- ▶ **その他** 日時が合えば、どの会場でも参加できます。
- ▶ **問い合わせ** 高齢者福祉課地域支援担当(内線278)



# 保健案内

**保健センター**  
和田1165  
(総合公園管理事務所)  
TEL:553-0053  
FAX:555-2551



## 子どもの健康

### 乳幼児健診

**健診名** 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

**場所** 行田グリーンアリーナ研修室・会議室  
**その他** 転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

### 乳幼児相談(要申し込み)

**日時** 12月5日(金)午前9時30分～11時  
**場所** 総合公園管理事務所  
**対象** 小学校入学前のお子さん

### 離乳食教室(初期)(要申し込み)

**日時** 12月5日(金)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)  
**場所** 総合公園管理事務所  
**対象** 平成26年6月15日～7月14日生まれのお子さん

### 離乳食教室(中後期)(要申し込み)

**日時** 11月26日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)  
**場所** 総合公園管理事務所  
**対象** 7カ月から11カ月のお子さん

## 放っておけない 糖尿病よぼう教室

糖尿病は、血糖値が高い方もそうでない方も、正しく理解して予防することが大切です。糖尿病を予防するためには、血糖値を気にするだけでなく、運動や食事など生活全体を見直すことが必要です。この教室で糖尿病について理解を深め、より健康に楽しく糖尿病を予防しましょう。

	日時	内容
1日目	12月2日(火)午後2時～3時30分(午後1時30分から受け付け)	・医師講話 ・保健センター保健師による血糖値と運動の話
2日目	12月16日(火)午後1時～2時30分(午後0時30分から受け付け)	・歯科医師講話 ・保健センター保健師による血糖値と栄養の話

※2日間で1コース(1日のみの参加も可)

**場所** 商工センター 403研修室  
**対象** 市内在住の方  
**定員** 50人  
**参加費** 無料  
**持ち物** 健康手帳、筆記用具  
**申し込み** 11月25日(火)までに直接または電話で保健センター

## 休日急患診療

期日	医療機関名	期日	医療機関名
11月16日(日)	壮幸会行田総合病院	11月30日(日)	壮幸会行田総合病院
11月23日(日)	壮幸会行田総合病院	12月7日(日)	清幸会行田中央総合病院
11月24日(月)	清幸会行田中央総合病院	12月14日(日)	壮幸会行田総合病院

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時  
※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- ・清幸会行田中央総合病院 ☎553—2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552—1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- ・行田市消防署 ☎550—2123
- ・埼玉県救急医療情報センター ☎048—824—4199
- ◇埼玉県小児救急電話相談【#8000】
- ・県内どこからでも【#8000】をプッシュすると相談窓口につながります(携帯電話可)。
- ・相談時間【月～土曜日】午後7時～翌日午前7時【日曜日、祝日】午前9時～翌日午前7時
- ◇埼玉県大人の救急電話相談【#7000】
- ・県内どこからでも【#7000】をプッシュし、音声ガイダンスにしたがってボタン1を押すと相談窓口につながります(携帯電話可)。
- ・相談時間【毎日】午後6時30分～10時30分

## ママ・パパ教室

これからママ・パパになる方を対象に、楽しく友達をつくりながらの妊娠・出産・子育てについての教室を行っています。ぜひ、ご参加ください。

- 日時** ・12月4日(木)午前9時45分～午後2時30分(午前9時30分から受け付け)  
・12月9日(火)午後1時～4時(午後0時45分から受け付け)  
※2日間で1コース
- 場所** VIVAぎょうだ
- 内容** 妊娠中と産後の生活の話、子どもの手続きについて、簡単な調理実習、妊娠中と赤ちゃんの歯の健康、子どもの成長と育児の話、沐浴実習など
- 対象** 妊婦さんとその家族(内容は初妊婦さん向けです。既にお子さんの方がいても、教室の人数に余裕がある場合は参加できます)
- 定員** 20人(先着順)
- 注意** 妊娠初期(15週まで)と妊娠後期(28週以降)は体調が変化しやすいため、安定期に入った妊娠中期(16週～27週)の方の参加をおすすめします。
- 申し込み** 11月27日(木)までに直接または電話で保健センター



# 図書館だより

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時  
休館日 11月4日(火)・10日(月)・17日(月)・25日(火)、  
12月1日(月)・2日(火)・8日(月)・15日(月)  
※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

## 新着図書

- ・アポロンの嘲笑 (中山七里)
- ・共働きごはん (上田淳子)
- ・交通事故に遭ったら読む本 (ベリーベスト法律事務所)
- ・はちかづきひめ (長谷川摂子/再話、中井智子/絵)
- ・げんきなぬいぐるみ人形ガルドラ (モドウィナ・セジウィック/作、多賀京子/訳、大社玲子/絵)
- ・月へ行きたい (松岡徹/文・絵)

## 大人のための朗読会 ～本の世界を聴いて味わう～

- ▶日時 11月18日(火)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 中央公民館第1学習室(「みらい」内)
- ▶内容 小説や詩、絵本などに映像を交えながら朗読し、黙読とは一味違った言葉のリズムを楽しむ。
- ▶プログラム
  - ・はらだちごんべ
  - ・夢十夜
  - ・証拠人 他
- ▶定員 80人(要申し込み、先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶協力 行田朗読の会
- ▶申し込み 電話で図書館

## 英語児童書読み聞かせ会

- ▶日時 12月14日(日)午前11時
  - ▶場所 おはなしのへや
  - ▶対象 英語に興味がある方
  - ▶協力 ハートイングリッシュスクール
- ※変更となる場合もあります

## 読み語りの会

- ▶日時 12月10日(水)午後2時
- ▶場所 図書館ミーティングルーム
- ▶内容 詩やエッセイなどの朗読
- ▶主催 おしゃべりインコの会

## ブックスタート

- 4カ月児健診に合わせて絵本を配布しています。
- ▶日時 11月27日(水)、12月12日(金)午後1時から受け付け
  - ▶場所 行田グリーンアリーナ
  - ▶持ち物 母子健康手帳

## おはなし会

- ▶日時 11月19日(水)午前10時30分～11時
- ▶内容 絵本、パネルシアターなど
- ▶対象 2、3歳児と保護者
- ▶日時 11月22日(土)午前11時
- ▶内容 絵本や手遊びなど
- ▶対象 幼児
- ▶主催 おはなしタンバリン
- ▶日時 12月6日(土)午後2時
- ▶内容 絵本など
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶主催 おはなしの会
- ▶日時 12月13日(土)午後2時
- ▶内容 絵本など
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶主催 おはなしポケット

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや



## 定例子ども映画会

- ▶日時 11月15日(土)午後2時
- ▶場所 映像ホール
- ▶題名 トムとジェリー 星空の音楽会他(計60分)
- ▶定員 80人(先着順)
- ▶入場料 無料

## 移動図書館巡回日程

太田西小	荒木小	桜ヶ丘小	太田東小	星宮小	北小	南河原小	泉小	埼玉小	北河原小	須加小
11月18日(火)	11月19日(水)	11月20日(木)	11月21日(金)	11月26日(水)	11月27日(木)	11月28日(金)	12月4日(木)	12月5日(金)	12月9日(火)	12月10日(水)

※変更となる場合もあります

## コミュニティセンターみずしろのロッカー利用申し込みを受け付けます

コミュニティセンターみずしろが平成27年4月からリニューアルします。これに伴い、ロッカーの利用を希望する団体の申し込みを受け付けます。

- ▶利用期間 平成27年4月2日(予定)～平成28年3月31日(1年間)
- ▶ロッカーのサイズ 【高さ】約81cm【幅】約52cm【奥行】約38cm
- ▶利用可能団体 市内の団体(代表者が市内に住所を有すること)
- ▶申し込み 11月28日(金)午後5時までに直接または電話で団体名、代表者氏名、住所、電話番号をお伝えください。【直接】地域づくり支援課【電話】554-6797  
※月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)
- ▶その他
  - ・事前にロッカーを確認したい場合は、地域づくり支援課までご連絡ください。
  - ・利用できる数は、各団体原則一つとします。
  - ・申し込み多数の場合は公開抽選を行い、利用団体を決定します(申し込み団体には、後日公開抽選の有無および抽選結果を通知します)。
  - ・毎年度、募集および抽選を行い、利用団体を決定します。
  - ・ロッカー利用料は無料
- ▶問い合わせ 同課協働推進担当 ☎554-6797

## 中央公民館の音楽室が一時利用できなくなります

防音改修工事により、中央公民館の音楽室が利用できなくなります。また、隣接するレクリエーション室や2階第1学習室は利用できますが、工事に伴う騒音や振動などが予想されます。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- ▶工事期間 11月17日(月)～平成27年3月31日(火)(予定)
- ▶問い合わせ 同館 ☎556-2649

## 今月の納税

- 固定資産税・・・・・・・・・・4期
- 国民健康保険税・・・・・・・・・・5期
- 介護保険料・・・・・・・・・・5期
- 後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・5期

納期限 12月1日(月)

市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。

## 各種相談 (11月15日～12月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	11月25日(火)、12月11日(水) ※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日)	午前9時20分～正午	
行政	産業文化会館2階会議室 市役所307会議室	11月17日(月) 12月1日(月)	午後1時30分～3時30分	地域づくり支援課(内線252)
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	12月10日(水)※予約制	午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会 埼玉支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方対象に電話相談も受け付けます	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
不動産	市役所	11月19日(水)	午前9時～正午	(社)埼玉県宅地建物 取引業協会 ☎562-5900
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	12月3日(水)	午前10時～午後3時	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会 行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
水道料金の 休日納付	水道庁舎(前谷)	12月7日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	11月18日(火)・25日(火)、 12月2日(水)・9日(水)	午後5時15分～7時	

### 放射線量の測定値

・測定箇所 行田消防署本署地内  
10月20日(月)午前9時 0.06マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.05マイクロシーベルト(雨)



## 収穫できる芸術の秋を体験

10月19日、古代蓮の里東側の水田で、田んぼアート米作り稲刈り体験事業が行われ、市内外から約250人が参加しました。

昨年は台風の影響で稲刈り体験が中止となったため、2年ぶりの開催となりました。参加者は、慣れない手つきで黄金色に実った稲を刈り取りました。当日は天候に恵まれ、汗をかき、泥んこになりながら貴重な農業体験をした参加者たち。きっと忘れられない思い出となったことでしょう。なお、図柄の部分が立体的となった田んぼアートは、11月14日まで楽しむことができますので、ぜひ古代蓮会館展望室からご覧ください。



## 自然と親しみ心も体も健康に

10月5日、商工センターホールで「行田市・上野村健康づくりフォーラム」が開催されました。

この催しは、平成24年に行田市と上野村(群馬県)との間で締結した「健康づくりにおける相互応援協定」に基づき、それぞれの住民の健康づくりを推進することを目的としたものです。このフォーラムでは、医学博士で登山家の今井通子さんによる講演の他、上野村の神田強平村長、松元平吉さん(上野村産業情報センター理事長)、野本祐子さん(行田市保健協会会長)および工藤市長によるパネルディスカッションの他、上野村の特産品の販売なども行われました。252人の参加者は、自然と親しむことが、心と体の健康につながることを学ぶことができました。



## 五感を使って味わうことの大切さを学ぶ

10月20日、下忍小学校で3・4年生を対象にした「味覚の授業」が行われました。

「味覚の一週間」(10月の第4週)に合わせて行われるこの授業は、実際にレストランのシェフなどが小学校を訪れ、子供たちに味の基本を教えるというもの。今回講師を務めたBistro Fujiyama(埼玉)のシェフである鈴木将隆さんは、子供たちに食材の匂いを嗅がせたり、試食させたりしながら五感を使って味わうことの大切さや楽しさを伝えました。また、授業の最後にシェフお手製のアンチョビ入りのパイが振る舞われると、授業に参加した児童らは料理を五感で味わうことを実践しながら、食への理解を深めていました。



## 美術部員による力作を展示

10月11日・12日に牧禎舎で忍中・長野中・西中学校の美術部員による合同作品展覧会が開催されました。

今回で3回目を迎えたこの展覧会では、部員が描いた絵画や漫画などの力作約40点が飾られ、来場者を楽しませていました。また、11日には美術部員による鑑賞交流会が行われ、それぞれが自分の作品に対する思いなどを発表。活発な意見交換を行ったことで、創作意欲をさらに刺激し、感性を磨くことができたようです。



## 未来へ続く森づくり

9月21日、総合公園弓道場南側周辺で、「いのちを守る森づくり」[第7回みんなで植樹祭]が行われました。

この活動は、森づくりを通して豊かな自然を育み、緑と触れ合うことで未来の行田を担う子供たちを育成するために行うもの。約250人の参加者は横浜国立大学名誉教授の宮脇昭さんの指導の下、シラカシやアラカシなど20種類、約1,000本の木を植えました。この日植えられた苗木は参加者たちの思いと共に、すくすくと育っていくことでしょう。



## 行田の古代史を知る

10月4日、「みらい」文化ホールで市制施行65周年記念講演会「行田の古代史を探る」が開催されました。

この日は、歴史や神話を題材とした漫画を数多く描いている漫画家安彦良和さんによる講演「古代に思いを馳せる」が行われた他、高橋一夫さん(埼玉考古学会会長)や塚田良道さん(大正大学教授)から、行田の古代を象徴する史跡「埼玉古墳群」を中心とした講演が行われました。古代にスポットを当てたこの講演に、来場者誰もが行田には古代を謎解く重要な遺産が数多く点在し、古代ロマンあふれるまちであることを実感していました。



# 写真館

GYODA CITY PHOTO STUDIO

## お互いに支え合う社会を

9月23日、「みらい」文化ホールで「ぎょうだ男女共同参画フォーラム2014」が行われました。

この催しは、お互いの人権を尊重し、個人の能力や個性を十分に発揮できる社会を実現するために毎年実施しています。今回は、大阪芸術大学教授でスポーツジャーナリストの増田明美さんを講師に迎え、「自分という人生の長距離ランナー」と題した講演会を開催。増田さんは、今までの経験や取材などを通して、女性の社会進出や女性アスリートがさらに活躍するためには、男性のサポートが必要不可欠であることなどを話していました。

また、講演前、本市の健康づくり事業やスポーツ関連事業のさらなる推進に寄与していただくため、増田さんを「行田市健康・スポーツアドバイザー」に任命し、工藤市長から委嘱状が渡されました。これにより、市民の皆さんの健康・体力づくりに心強いパートナーが誕生しました。







独自開発の米

「次世代シリーズ」を世界へ

赤羽修一さん(57歳・犬塚)

現在、日本では300以上の品種の米が作られていますが、そのほとんどが国などの専門機関で研究・開発されたものです。そんな中、一人独学で米の品種開発に挑み、成功を収めた方がいます。その人物こそ、米・麦の専業農家を営んでいる赤羽修一さんです。

今から15年ほど前に両親から経営を譲り受けた赤羽さんは、46歳のときに米の品種開発に挑戦することを決意します。きっかけは、地球温暖化に危機感を覚えたことでした。「埼玉も今以上に暑くなる。高温でも育てやすく、急な温度変化や病害虫に強い稲をこの手で作りたい」とそんな思いが心の中に芽生えたそうです。品種開発に取り掛かった赤羽さんは、これまで生産していた「彩のきらびやか」の突然変異種に目を付けました。7、8種類の突然変異種の苗を育成し、全ての稲の稈長(地面から穂首までの



長さ)や穂長(穂首から稲の先端までの長さ)、玄米の形や大きさなどの詳細なデータを収集するといった途方もない作業に明け暮れました。「これなら品種登録ができる」という確信が持てるようになったのは、挑戦から3年後のことでした。1種類の稲が他の品種と比べて、明らかに稈長が短く、芒が長いといった特異性を持つことが長い年月をかけて確認できたのです。「ついに高温、雨風、病害虫に強い理想的な稲ができた」赤羽さんはこの稲を「次世代の夢」と名付け、満を持して平成21年に農林水産省に品種登録願を申請。そして、平成23年に新たな品種として登録されました。

高温・雨風・病害虫に強い「次世代の夢」は、農業雑誌にも取り上げられ、味も品質も「上の上」という非常に高い評価を受けました。赤羽さんは「この米は、煮崩れしないからどんな炊き方でもおいしいんだよ。こんな米をずっと作りたかった」とうれしそうに語ります。その後「次世代シリーズ」として「次世代のまなざし」と「次世代の七光」の開発に成功し、現在も新たな次世代シリーズを世に送り出すために6種類の苗を育てているそうです。

「次世代シリーズ」の人氣が出てきたら、世界中にこの米を広めていきたいな」と語る赤羽さん。夢の実現に向けて、これからも画期的な能力を持つ「次世代シリーズ」の開発に力を注ぎます。

「次世代シリーズ」の人氣が出てきたら、世界中にこの米を広めていきたいな」と語る赤羽さん。夢の実現に向けて、これからも画期的な能力を持つ「次世代シリーズ」の開発に力を注ぎます。

はじめまして



平成26年1月生まれのお子さんを募集します

○11月4日(火)~28日(金)に電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。 ○応募者多数の場合は、12月2日(火)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



★★★ 平成25年11月生まれのおともだち ★★★



茂木 せいちゃん(前谷) 平成25年11月18日生まれ 父・智紀さん 母・幸子さん 「お姉ちゃんたちと仲良くね!」



山崎 桃矢ちゃん(持田) 平成25年11月19日生まれ 父・雅祥さん 母・桃子さん 「山崎家の元氣印☆」



小島 遥斗ちゃん(門井町) 平成25年11月5日生まれ 父・穂高さん 母・亜沙子さん 「おにいちゃん、だいすき☆」



岸野 伊吹ちゃん(長野) 平成25年11月15日生まれ 父・光貴さん 母・江里さん 「笑顔いっぱい 明るく元氣に!」



小野寺 柑奈ちゃん(持田) 平成25年11月10日生まれ 父・和哉さん 母・有紀さん 「我が家にて 天使が増えました!」



小島 工ちゃん(城西) 平成25年11月19日生まれ 父・鉄二さん 母・由佳里さん 「姉弟仲良く 大きくなあれ!!」

ぎょうだの会社を クローズアップ!!!

有限会社向町紙工

オリジナリティあふれる紙箱や紙製品を提案



会社プロフィール

代表取締役社長 森 和文 【事業内容】紙加工製造

今月紹介する有限会社向町紙工は、昭和31年の創業から、紙箱などの紙製品を早く丁寧な、そして低価格で提供している会社です。 同社は創業当時、全国一の生産量を誇った足袋を入れる箱を中心としていましたが、生活スタイルの変化により足袋の生産量が減少し、徐々に発注が減っていったそうです。その一方で、工場から「工業用ねじ」を入れる紙箱の発注を受けるようになり、工場への納品が多くなりました。しかし、工業用ねじには潤滑油などの油が塗られているため、足袋を入れるような箱では油がにじんでしまい、すぐに破れてしまうなどの問題が発生。試行錯誤を重ねた結果、強度の高い紙と接着剤を用いた耐久性・耐水性が非常に高い紙箱の開発に成功したのです。当時、このような特徴を持った紙箱は少なく、しかも比較的価格が低かったことから、工場からの受注が大幅に増え、主力商品となりました。 また、同社の特徴は、お客さまのニーズを的確に捉えたサービスを提供できること。特に力を入れているの

が、1個からでも注文できる「オーダーメイド箱」です。代表取締役の森和文さんは「私たちは中間業者を bypass、設計から製作、納品まで全て自社で行っています。『オーダーメイド箱』は中間マージンが発生しない上、比較的安く作る事ができるといいうわが社の強みを生かして誕生した商品です」と語ります。そして、今年からはインターネット販売も開始し、お客さまのイメージに合わせた紙箱をさらに手軽に提供できるように、お客さまの評判も高く、リピーターも多くなったそうです。 さらに同社は、「サンプルカッター」という自在に紙類を切り取ることができる最新機器を導入しました。これにより、ダンボール類を素材とするパネルや小売店で商品を飾るための棚、椅子やテーブルなど新たな製品を開発することが可能になりました。同社は今までの技術を生かしたオリジナル箱の製作と最新鋭の機械を使用した紙器の製作で、これからの紙製品の可能性を大きく広げていくことに挑戦していきます。

私の作品

◎皆さんの作品を募集しています。 ◎俳句は毎月5日までに、はがき・封書で 広報広聴課へご応募ください。

- 俳句 向町 茂木 咲子 体育祭若き日なつかし鱗雲 谷郷 伊東 典子 空高し肩で寄り添う母仔馬 佐間 須永 節子 石仏の背に落日の秋彼岸 城西 西田吉之助 柿梨を供えて待てど月見えず 城西 新井 禮子 無縁塚誰も詣でぬ彼岸花 渡柳 川田 静江 良夜にはわれも詩人となりけり 清水町 柳沢 紀子 同窓会つきぬ話の夜長かな 門井町 嶋田 茂 きのこ飯母なる山の香りして 持田 伊藤 洋子 山間の古刹の庭に秋桜 持田 田子 敏枝 子等来たり食べ泣き笑う敬老日
- 荒木 高澤よね子 大利根の夕日に染まる花芒 須加 蓮 陽子 木犀の香りに溢れる朝の庭 富士見町 森 節子 夕食の手間ひまかけしくりごはん 持田 二瓶 弘子 丹精の心まで喰う稲雀 荒木 森田 静 初恋の信濃路辿り藤村忌 荒木 藤田 明枝 稲光り稜線間に浮き立たす 城西 奥野てる子 未来へと命をつなぐ稲穂かな 南河原 今村 文女 狛犬に留守を託して神の旅 向町 渡月 峯 車椅子口先八丁栗拾い 下須戸 澤田 郁 稲刈機通りしあとを驚舞えり (三沢 一水 監修)



相談

子育て談話室たんぽぽ

▼日時 12月1日(月)午前10時〜11時30分 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」 ▼内容 子育て中の親同士で語らう(託児付き) ▼対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者 ▼定員 30人 ▼参加費 100円 ▼主催 行田市民生委員・児童委員連合会 ▼後援 行田市他 ▼申込 行田市社会福祉協議会 ☎5577-5400

専門家によるなんでも相談会

▼日時 12月7日(日)午前10時〜正午 ▼場所 VIVAぎょうだ ▼内容 弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士などの専門家が法律関係、税金、年金、労働問題の相談に応じる ▼相談無料 ▼申込 行田民主商工会 ☎559-3573

ワンストップ個別経営相談会(事業主、創業予定の方、この機会に悩みを解消!)

▼日時 11月19日(水)午前9時30分〜正午 ▼場所 商工セン

さきたま秋祭り

▼日時 11月14日(金)午前9時〜午後4時30分 ▼場所 県立さきたま史跡の博物館およびさきたま古墳公園 ▼内容 古代体験(まが玉づくり・布づくり・火おこし)、古代の衣装で記念撮影、忍城おもてなし甲冑隊による演舞、行田市特産品の物品販売会、ゆるキャラ「コバト」「ぶっかちゃん」の記念撮

第17回公募行田市美術展の作品を募集します

- ▶日時 平成27年2月5日(木)〜8日(日)午前9時30分〜午後4時30分(9日は午後4時まで)
▶場所 「行田グリーンアリーナ」サブアリーナ
▶応募資格 市内および近隣市町に在住・在勤・在学の方(学生は15〜18歳の高等学校もしくは高等専門学校に在籍する者とし、19歳以上の学生は一般扱い)
▶種目・作品規格
①【絵画】 日本画、洋画(油絵・水彩)、版画※8号以上60号以内、額装(ガラス不可)
②【彫刻】 体積100cm×100cm×200cm以内、重量100kg以内、ケースは使用しない
③【工芸】 壁面作品は横幅200cm以内(壁面作品・帯・着物などは付属品も持参)
④【書】 170cm×60cm以内(縦横自由)または91cm×91cm以内、額装または裱張もしくは軸装(ガラス不可)
⑤【写真】 【一般】 〈単写真〉A3ノビ以上全紙以内 〈組写真〉65cm×95cm以内 【学生】 A4以上A3ノビまで ※単写真のみで組写真は不可
※一般・学生ともにデジタルアート可、ガラス不可
▶出品料 1点につき【一般】2,000円【学生】1,000円(同種目の2点目からは半額)
▶搬入 平成27年2月1日(日)午前10時〜午後2時
▶搬出 平成27年2月8日(日)午後4時〜5時
▶主催 行田市美術家協会、行田市教育委員会、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
▶後援 行田市、行田市文化団体連合会
▶注意 作品は未発表のものに限ります。
▶問い合わせ 行田市美術展実行委員会事務局(産業文化会館内) ☎556-6371

イベント

第29回浮き城のまち 行田少年の主張大会

▼日時 11月22日(土)午後1時15分〜4時15分 ▼場所 「みらい」文化ホール ▼内容 市内の小・中学生が、将来の夢や日ごろ感じていること、社会に対して訴えたいことなどを発表する ▼入場無料 ▼その他 手話通訳あり ▼申込 ひとつくり支援課 ☎556-8319

第29回行田市少年少女将棋大会

▼日時 平成27年1月10日(土)午前9時〜午後4時30分 ▼場所 中央公民館第一学習室他(「みらい」内) ▼内容 個人戦、団体戦、中央公民館長杯など※個人戦・団体戦の組み合わせは主催者側で行う ▼対象 市

行田市役所 ロビーコンサート

▼日時 11月18日(火)午後0時20分〜0時50分 ▼場所 市役所玄関ロビー ▼曲目 「アメイジング」いのちの歌「カチューシャの唄」パート・オブ・ユア・ワールド」他 ▼出演 行田音楽家協会 ▼申込 財政課(内線327)

行田フロイデ 第5回演奏会

▼日時 11月24日(月)午後2時開演 ▼場所 産業文化会館ホール ▼曲目 混声合唱組曲「筑後川」他 ▼出演 浅井一郎(指揮)、青柳有香子(ピアノ)、鳥羽孝子(ピアノ)、県立不動岡高等学校音楽部(賛助出演) ▼入場無料 ▼後援 行田市教育委員会、行田市合唱連盟、(公財)行田市産業・文

行田日和(家に寄ってくん?)

▼日時 11月7日(金)・9日(日)・23日(日)午後6時30分開演(約1時間) ▼場所 牧嶺舎母屋 ▼内容 忍城おもてなし甲冑隊のパフォーマンスを演出する「野原のぼ(成田長親)」が古民家でお茶の間娯楽(軽演劇・詩吟など)を披露する ▼入場料 0円(ご覧になった方に決めていただきます) ▼主催 じがじ ▼後援 行田市観光協会 ▼申込 行田日和担当山口(忍城おもてなし甲冑隊事務局内) ☎550-1171

講演会 「渋沢栄一と行田市」

▼日時 12月3日(水)午後1時30分〜4時 ▼場所 「行田グリーンアリーナ」研修室 ▼内容 井上潤さん(渋沢史料館館長)による講演「近代日本の創造者・渋沢栄一―行田に残る足跡に触れながら―」 ▼定員 160人 ▼入場無料 ▼申込 行田市民大学同窓会企画研修会担当関川 ☎555-0453

2014ベストカップル誕生パーティー

▼日時 11月23日(日)午後1時〜4時 ▼場所 ベルヴィアイトピア ▼参加費 【男性】3千800円【女性】3千200円(会員は500円引き) ▼申込 所定の申込用紙に必要事項を記入し、11月16日(日)までにNPO法人行田結婚支援センター事務局 ☎554-0162

荒馬座体験型公演 「囃さつ踊るついでん」

▼日時 12月14日(日)午後2時開演 ▼場所 佐間公民館 ▼内容 日本の祭りで伝えられてきた芸能を見て、聞いて、体験する ▼対象 幼児〜大人 ▼参加費 2千円(3歳以上) ▼主催 行田おやこ劇場 ▼後援 行田市教育委員会 ▼申込 12月10日(水)までに電話で同劇場事務局 ☎090-3816-5374

広告

広告



教室・講座

子育てセミナー 思春期

▼日時 12月13日(土)午後2時〜3時30分 ▼場所 VIVA ぎょうだ和室および研修室1

講演会

▼内容 藤咲エ子さん(一般社団法人倫理研究所)による講演「今あなたの子供はどうですか?」 ▼対象 思春期の子ともがいる保護者 ▼定員 10人 (先着順) ▼参加費 2000円 クリスマスリース作り

▼対象 小学3年生〜高校生 ▼定員 10人(先着順) ▼参加費 1000円 両イベントいずれも

▼主催 家庭倫理の会行田市 ▼後援 行田市教育委員会 ▼申込 12月1日(月)までに電話で同会 0800-92004

(公財) 行田市産業・文化・スポーツいきいき財団 ...申し込み・問い合わせ... 産業文化会館 商工センター 古代運會館 行田グリーンアリーナ

県民の日彩り感謝デー 古代運會館無料開放

▼日時 11月14日(金)午前9時〜午後4時30分(受け付けは午後4時まで) ▼内容 ①古代運

行田市ドッジボール大会(親善大会)

▼日時 12月6日(土)午前9時〜午後0時30分(開場は午前8時20分から) ▼場所 「行田グリーンアリーナ」メインアリーナ・サブアリーナ ▼内容 ブロック別(3〜4チーム)のリーグ戦とし、各チーム2試合の親善試合を行う ▼対象 市内の小学3年生〜6年生 ▼参加費 1人につき2000円(監督者も含む) ▼申込 各小学校およびグリーンアリーナで配布している申込書に必要事項を記入の上、11月29日(土)午前8時30分〜11月30日(日)午後9時にグリーンアリーナ窓口

商工アソシエーションサポート 50歳からのソングセッション

▼日時 11月29日(土)午後2時開演 ▼場所 商工センターホール ▼内容 小さなお子さんも楽しめるディズレーの音楽を中心に演奏する ▼曲目 「美女と野獣」「つかみどり様」「星に願いを」「小さな世界」「Let it Go」他 ▼出演 中川越百、大久保英子、岩下美穂 ▼入場無料 ▼定員 200人(先着順) ▼その他 入場整理券などの配布はありません。当口お越すべからず。

伝統文化こども教室

▼日時 12月6日(土)・20日(土) 平成27年1月17日(土)・31日(土) 2月7日(土)・15日(日)・28日(土) 3月7日(土)(全8回) 午前9時〜正午 ▼場所 産業文化会館第2会議室他 ▼内容 日本舞踊の実技および三味線の体験 ▼対象 市内の小学生〜大学生 ※邦楽器の体験は小学3年生以上の方 ▼定員 40人(先着順) ▼参加費 2千500円(保険料を含む) ▼申込 11月15日(土)午前9時から産業文化会館窓口で受け付け(電話での受け付けは同日午前10時から)

松竹梅の寄せ植え

▼日時 12月20日(土)午後1時〜4時 ▼場所 古代運會館研修工作室 ▼内容 日本の伝統的な園芸であり、正月を彩る「松竹梅の風景盆栽」を作る ▼講師 萩原文雄さん(テクノ・ホルティ園芸専門学校) ▼対象 小学生以上の方 ▼定員 30人(先着順) ▼参加費 4千300円(材料代・保険料) ▼申込 11月15日(土)午前10時から同館窓口で受け付け

行田グリーンアリーナいきいき&わくわくエンジョイスポーツクラブ会員

Table with 7 columns: クラブ名, 日時, 場所, 内容, 対象, 会費, 申し込み・問い合わせ. Rows include ボクササイズヒーリングクラブ and SAファイトクラブ.

古代運會館 手作り紙ねん土細工講座 Xmasブーツ

▼日時 11月14日(金)午後1時〜3時 ▼場所 古代運會館休憩所 ▼協力 佐藤孝子さん(全国創作ねん土人形の会「サン・クラブ」・ドル) ▼参加費 2500円(材料費1体分) ▼その他 県民の日彩り感謝デーにつき、古代運會館の入館料は無料 ▼申込 開催時間中 随時受け付け



10650

医療講座 誤嚥性肺炎にならないために

▼日時 11月20日(木)午後2時 ▼場所 南河原隣保館 ▼内容 川島宏美さん(羽生総合病院言語聴覚士)の指導の下、誤嚥性肺炎にならないための嚥下体操を行う ▼定員 18人(先着順) ▼受講無料 ▼申込 同館 ☎55713334

行田市出前講座 こんな時どうすればいい? インターネットにご用心!

▼日時 12月5日(金)午前10時〜正午 ▼場所 VIVAぎょうだ ▼内容 インターネットトラブルで多いワンクリック詐欺やスマートフォンに潜む危険などについて実例を上げながら解説し、悪質商法に巻き込まれない方法を学ぶ ▼定員 30人(要申し込み・先着順) ▼受講無料 ▼持ち物 筆記用具 ▼主催 コープみらいさいたま北部ブロック委員会 ▼その他 託児あり(1才から9才) ※要申し込み・先着順 ▼申込 12月3日(水)までに電話でコーププラザ深谷 ☎57218886 ※月〜金曜日の午前10時〜午後4時(祝日を除く)

行田法人会 健康講座

▼日時 12月4日(木)午後2時30分開演 ▼場所 商工センターホール ▼内容 林家うん平さん(落語家)を講師に迎え、「笑いと健康」をテーマに健康講座を行う ▼定員 200人(先着順) ▼入場無料 ▼申込 所定の申込書を行田法人会ホームページからダウンロードの上、11月25日(火)までに持参またはFAXで行田法人会事務局(商工センター3階) FAX ☎55416969 ▼申込 同法人会 ☎55414535

ミシンに触れて 手作りの楽しさを! ミシン教室

▼日時 【ポンチョ(予定)】12月3日・10日・17日 【保温・保冷バック(予定)】平成27年1月14日・21日・28日いずれも水曜日 午前10時〜午後0時30分 ▼場所 ミシン会館(株)日建内・藤原町1-31-20 ▼対象 市内在住の方 ▼定員 5人(先着順) ▼参加費 3千円(教材代を含む) ▼申込 行田商工会議所 ☎555614111

Advertisement box with the character '広告' (Advertisement) in the top right corner.

Advertisement box with the character '広告' (Advertisement) in the top right corner.



古墳の終焉

9月号でも紹介しましたが、7世紀になると古墳は小型化していきます。そして7世紀後半になると、市内では古墳は築かれなくなってしまう。

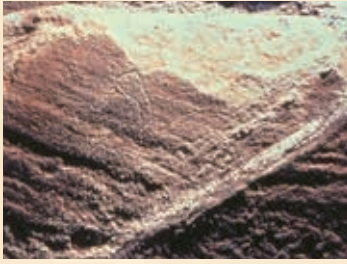
恐らく6世紀末ごろ以降国家体制が整えられる中で、何らかの政治的規制がされるようになり、それと共に古墳を築く意味合いが薄れていったと推測されます。そして、大化2年

(646) 制定

地蔵塚古墳



線刻画(水鳥)



とされる大化の薄葬令の影響などもあって、古墳は築かれなくなるようです。市内で最後に築かれたと推測されている古墳が、藤原町の地蔵塚公園の一角にある県指定史跡地蔵塚古墳です。地蔵塚古墳は、八幡山古墳などと同じ若小玉古墳群に属する古墳で、7世

紀中ごろに築かれた古墳と考えられています。昭和37、38年に発掘調査と復元工事が行われ、その結果から高さ4.5メートル、一辺28メートルの墳丘を持つ方墳で、周囲には周堀が存在していると考えられています。周溝の存在や墳形については異論があり、未確定です。石室は安山岩の切石で構築された胴張り型の横穴式石室で、奥壁と天井石は緑泥片岩の大きな一枚石を用いています。

この古墳の最大の特徴は、石室の左壁、右壁、奥壁に東日本最古の線刻画が描かれていることです。発掘調査で線刻画が確認された当初は、人物7人、馬1頭、家かと思われるもの1棟、動物らしきものが重複して描かれていた他、舟に乗り権を持った人物、水鳥などが確認できたようです。

しかしながら、発見当時から摩滅が激しく、その後さらに劣化が進み、現在では人物1人、馬1頭、舟に乗り権を持った人物、水鳥以外は不明瞭になってしまっています。

このため、昭和59、60年度に保存工事を行い、現在は非公開となっています。なお、11月19日(水)に実施予定の「行田の古代史跡・文化財をめぐる」の際に見学しますので、興味のある方はぜひご参加ください。

(文化財保護課 中島洋一)

このコーナーでは、行田の歴史や名所、名物などを行田ゼリーフライキャラクターのこぜにちゃんが分かりやすく紹介します。



こぜにちゃんが行く!

行田市菊花展

昭和49年に行田市の花に指定された「菊」。今月は、見事に咲き誇る菊を展示するイベント「行田市菊花展」を紹介するよ。

菊花展は、10月下旬から11月上旬にかけて行われる催しで、市民の皆さんが丹精込めて作った厚物や管物など特に素晴らしいもの約400点を郷土博物館前で展示しているんだ。しかも、全ての作品を目の前で見る事ができるよ。「菊」は秋を代表する花。秋の訪れを感じながら、色鮮やかですてきな菊を見に来てくださいね。

今月の表紙

10月8日、総合公園自由広場で第60回連合運動会が開催されました。

この大会では、100メートル走や60メートルハードルなどの個人競技6種目と400メートルリレーが行われました。入賞を目指して、それぞれの競技に全力で臨んだ各小学校の代表選手たち。仲間からの声援を力に変え、日ごろの練習の成果を思う存分発揮していました。

市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。

市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。

市報をCD-Rに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。



市報ぎょうだは再生紙を使用しています